

厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画 結果報告書2015

持続可能な産業と生活のために

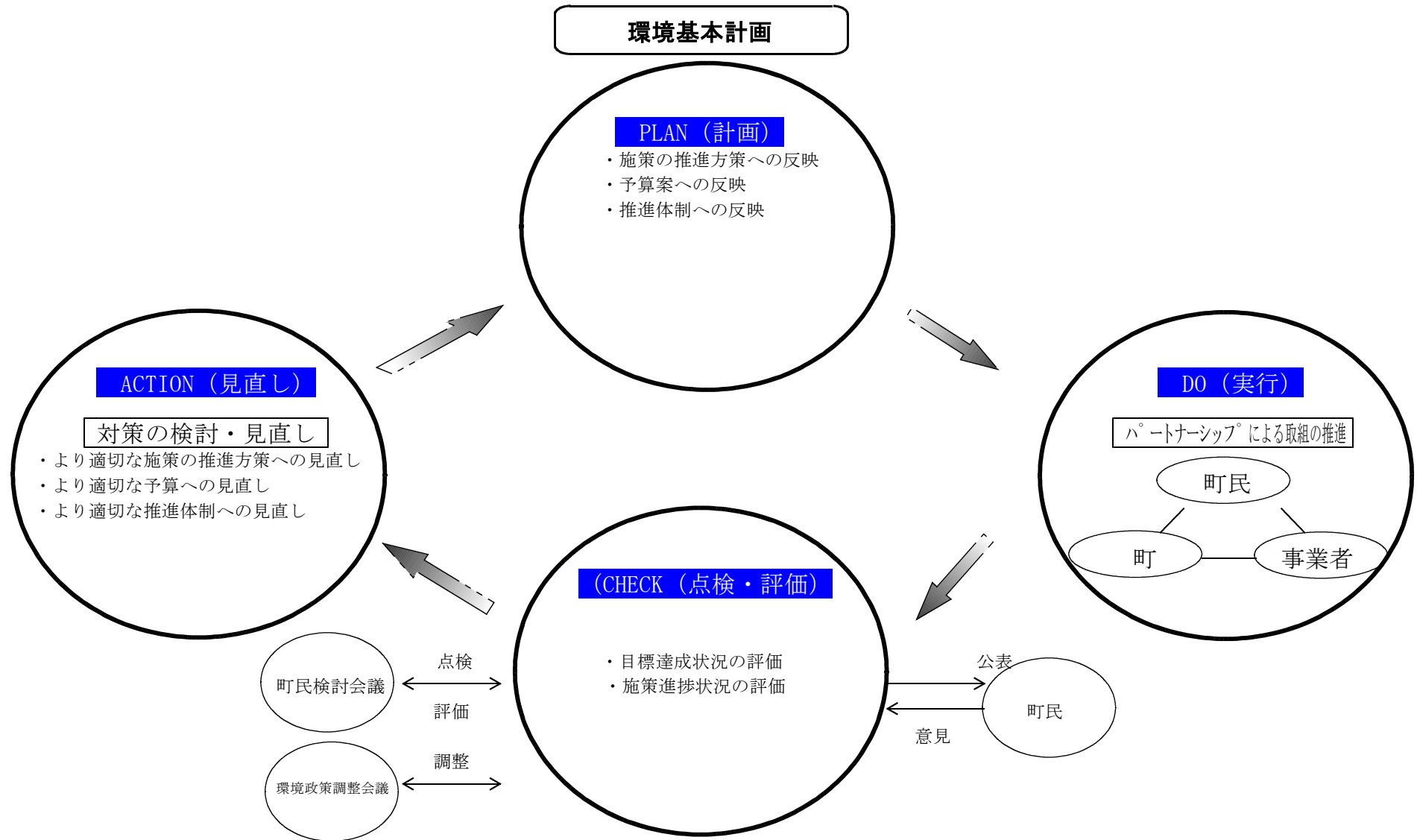


(厚岸大橋)

平成28年10月
厚 岸 町

この報告書は、厚岸町豊かな環境を守り育てる基本条例第8条の規定に基づき策定した厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画(以下計画といいます。)を定めて環境定量目標及び町、町民、事業者の行動指針の平成27年度の結果をまとめたものです。同条例22条に基づき公表いたします。

この計画の推進体制、進行管理の流れは次のとおりです。



目 次

■ 環境基本計画における環境定量目標(平成31年度までの目標)	1
■ 町、町民、事業者の行動指針	
(1) 産業と共存するまちづくり	3
(2) 環境を保全するまちづくり	7
(3) 良好な自然を生かすまちづくり	10
(4) 快適で住み良いまちづくり	13
(5) 資源やエネルギーを有効に利用するまちづくり	15
(6) 環境教育・環境学習を推進するまちづくり	17

環境基本計画における環境定量目標（平成31年度までの目標）

環 境 目 標	目 標 値	デ ー タ 項 目 等	目標値に対しての平成27年度における達成率 (%)	平成27年度に行った事業内容について	担 当 課	過 去 の 実 績
下水道普及率	75.1%	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度普及率：72.3% 北海道90.2% (H25) 全国 77.0% (H25) 処理区域内人口 7,394人 (H25) →7,001人 (H31) (都市計画区域内の予定処理区域内人口) 行政区域内人口 10,226人 (H25) →9,322人 (H31) (町の公共下水道事業計画MICS事業計画値) 	75.4% (達成済み)	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度普及率：75.4% 参考：北海道90.4% (H26) 参考：全国 77.6% (H26) 処理区域内人口 (都市計画区域内) 7,515人 (H26) → 7,474人 (H27) ① 行政区域内人口 10,100人 (H26) → 9,907人 (H27) ② (住民基本台帳) ※平成27年度 污水管整備延長 L=0.4km (整備延長累計 L=60.4km) ※平成27年度 污水管整備面積 A=3.0ha (整備面積累計 A=317.6ha) 	水道課	$\text{①} \div \text{②} \times 100$ 平成27年度 75.4% 平成26年度 74.4% 平成25年度 72.3% 平成24年度 69.5% 平成23年度 68.8% 平成22年度 68.0% 平成21年度 65.3% 平成20年度 64.3% 平成19年度 62.9% 平成18年度 60.0% 平成17年度 47.3%
下水道水洗化率	80.2%	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度水洗化率：71.3% 北海道96.5% (H24) 全国93.3% (H24) 水洗化人口 (H25) 5,273人 (2,361戸) → (H31) 5,617人 (2,660戸) 処理区域内人口 7,394人 (H25) →7,001人 (H31) ※公共下水道処理区域内及び計画処理区域内 	74.8% (達成率93%)	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度水洗化率：74.8% 参考：北海道96.5% (H25) 参考：全国 93.8% (H25) 水洗化人口 (H26) 5,462人 (2,455戸) → (H27) 5,589人① (2,546戸) 処理区域内人口 7,515人 (H26) →7,474人 (H27) ② ※公共下水道処理区域内 	水道課	$\text{①} \div \text{②} \times 100$ 平成27年度 74.8% 平成26年度 72.7% 平成25年度 71.3% 平成24年度 72.3% 平成23年度 71.5% 平成22年度 70.7% 平成21年度 68.2% 平成20年度 69.3% 平成19年度 66.2% 平成18年度 58.1% 平成17年度 68.6%
汚水処理普及率	83%	<ul style="list-style-type: none"> 汚水処理普及率とは、公共下水道処理区域内人口とそれ以外の汚水処理人口（合併処理浄化槽人口）を行政人口で除した割合として算定 平成25年度汚水処理普及率 77.9% 北海道 94.4% (H25) 全国 88.9% (H25) 汚水処理人口 7,963人 (H25) →7,735人 (H31) (公共下水道処理区域内人口+合併処理浄化槽人口) (7,394+569 H25) → (7,001+734 H31) 行政区域内人口 10,226人 (H25) →9,322人 (H31) (町の生活排水処理基本計画計画値) 	82.1% (達成率99%)	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度総合普及率 82.1% (公共下水道普及率75.4%+個別排水処理施設6.7%) 参考：北海道 94.7% (H26) 参考：全国 89.5% (H26) 	水道課	平成27年度 82.1% 平成26年度 80.6% 平成25年度 78.3% 平成24年度 75.6% 平成23年度 74.8% 平成22年度 74.2% 平成21年度 73.5% 平成20年度 72.4% 平成19年度 71.5% 平成18年度 69.8% 平成17年度 57.2%
無立木地の解消を促進する	毎年造成	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年4月現在の町内の森林（町有林、私有林）のうち未立木地は、1,180.47ha（伐採跡地、湿地、更新困難地、急傾斜地）となっており、未立木地のうち無立木地（伐採跡地）192.81haへの植樹を促進します。 天然林伐採跡地169.85ha (町有林29.11ha、私有林140.74ha) 人工林伐採跡地 22.96ha (町有林0.30ha、私有林22.66ha) ※町有林は解消し、私有林は毎年造成を促進 	造成	<ul style="list-style-type: none"> 町有林 平成27年度厚岸町民の森植樹祭 厚岸町太田北51番地1 2,255本植栽 1.00ha 私有林（森林組合）0.86ha 	環境政策課	平成27年度 1.86ha 平成26年度 4.47ha 平成25年度 10.26ha 平成24年度 13.66ha 平成23年度 6.00ha 平成22年度 5.90ha 平成21年度 4.90ha 平成20年度 6.80ha 平成19年度 3.50ha 平成18年度 1.00ha 平成17年度 5.30ha
河畔林の造成を推進する	毎年造成	<ul style="list-style-type: none"> 身近な自然環境と産業との調和を図り、水辺環境の保全と利用をとおして、森林や農地並びに水辺などが有する公益的機能の維持増進と自然と共生した豊かな地域づくりを目指し、必要可能な草地等の調査を行い、毎年、河畔林の造成を推進します。 ※水質浄化などの様々な生態学的機能を満たすために最低限必要といわれている川岸から幅30m以上の河畔林を造成します。川沿いに連続した林を確保することが水辺環境を守るうえからも大切で、ホマカイ川、大別川を中心に広葉樹主体の植樹を推進します。 	造成	<ul style="list-style-type: none"> 厚岸町民の森植樹祭と合同により、平成27年5月31日、厚岸町太田北51番地1の1.00haに606人の参加で植樹を実施。 広葉樹（アオダモ・ミズナラ・ヤチダモ・ニトリザクラ）2,255本 	環境政策課	平成27年度 2,255本 1.0ha 606人 平成26年度 2,255本 1.0ha 600人 平成25年度 2,455本 1.0ha 631人 平成24年度 2,165本 1.0ha 618人 平成23年度 3,605本 1.3ha 635人 平成22年度 4,555本 1.3ha 534人 平成21年度 1,800本 0.6ha 230人 平成20年度 1,500本 0.5ha 370人 平成19年度 3,300本 1.3ha 357人 平成18年度 1,200本 0.4ha 95人 平成17年度 1,200本 0.3ha 73人
水源かん養林を計画的に取得する	毎年取得	<ul style="list-style-type: none"> 水道水源の確保及び河川水質の維持・向上を図るため、ホマカイ川の水源かん養林を毎年度10ha程度取得する。 	取得 (8.61ha)	<ul style="list-style-type: none"> 厚岸町ホマカイ川流の土地8.61ha 立木693.40m³の水源かん養林を取得 	水道課	平成27年度 土地： 8.61 ha 立木： 693.4m ³ 平成26年度 土地： 12.88ha 立木： 903.5m ³ 平成25年度 土地： 12.37ha 立木： 615.3m ³ 平成24年度 土地： 11.81ha 立木： 587.7m ³ 平成23年度 土地： 8.8ha 立木： 290m ³ 平成22年度 土地： 3.4ha 立木： 99m ³ 平成21年度 土地： 3.2ha 立木： 102m ³ 平成20年度 土地： 2.2ha 立木： 104m ³ 平成19年度 土地： 5.1ha 立木： 420m ³ 平成18年度 土地： 3.0ha 立木： 169m ³ 平成17年度 土地： 2.1ha 立木： 82m ³

環境基本計画における環境定量目標（平成31年度までの目標）

環境目標	目標値	データ項目等	目標値に対する平成27年度における達成率(%)	平成27年度に行った事業内容について	担当課	過去の実績
一般廃棄物のリサイクル率	52.4%	<ul style="list-style-type: none"> リサイクルを徹底することにより、焼却負担の軽減や埋立処分量の減量となりごみ処理施設の延命化がはかられます。 平成25年度のリサイクル率32.8% 資源化量 約1,316t 北海道23.6% (H24) 全国20.4% (H24) 平成31年度のリサイクル率 資源化対象物2,107tの52.4%を目標値とする。(1,104t) 平成31年度一般廃棄物排出量目標 3,617t 	31.2% (達成率60%)	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度リサイクル率31.2% 一般廃棄物排出量3,802 tのうち資源化量1,186 t 	環境政策課	平成27年度 31.2% 平成26年度 32.4% 平成25年度 32.8% 平成24年度 18.4% 平成23年度 19.4% 平成22年度 18.3% 平成21年度 18.1% 平成20年度 14.3% 平成19年度 10.5% 平成18年度 9.9% 平成17年度 8.1%
一般廃棄物排出量	35%削減	<ul style="list-style-type: none"> 排出量を削減することにより、焼却処理に係る経費、設備等の負担が軽減されます。 平成17年度一般廃棄物排出量 5,585t 平成31年度の目標 3,617t → 1,968tの削減 	31.9%削減 (達成率91%)	平成17年度一般廃棄物排出量5,585 t に対し、平成27年度排出量3,802 t	環境政策課	(削減値) 平成27年度 31.9% 平成26年度 29.7% 平成25年度 28.1% 平成24年度 23.2% 平成23年度 21.9% 平成22年度 18.5% 平成21年度 22.4% 平成20年度 16.5% 平成19年度 9.5% 平成18年度 0.7%
生ごみ堆肥化率	96.3%	<ul style="list-style-type: none"> 堆肥化率を引き上げることで焼却処理に係る経費や設備等の負担が軽減されます。 コンポスト容器の使用促進を強化し「有機資源堆肥センター」との連携をはかります。なお、冬期間における各家庭の生ごみ減量対策が課題です。 平成31年度推定量1,330tの96.3%を目標値とする。(1,281t) 	61.3% (達成率64%)	堆肥化量581 tのうち有機資源堆肥センターで堆肥化生ごみ収集量569 t コンポスト容器で堆肥化：12 t	環境政策課	平成27年度 61.3% 平成26年度 50.8% 平成25年度 79.5% 平成24年度 17.9% 平成23年度 17.7% 平成22年度 16.7% 平成21年度 16.5% 平成20年度 15.1% 平成19年度 13.6% 平成18年度 12.7% 平成17年度 11.2%
環境対策型船外機の使用	84%	<ul style="list-style-type: none"> 環境対策型船外機（4サイクルエンジン）とは、混合油を排出しないエンジンで環境にやさしく、省エネ効果もあります。 【平成26年】 4サイクルエンジン 860台（73%） 2サイクルエンジン 321台（27%） 計 1,181台 【平成31年目標】 4サイクルエンジン 940台（84%） 2サイクルエンジン 173台（16%） 計 1,113台 	71.2% (達成率85%)	【平成27年度】 4サイクルエンジン 731台（71%） 2サイクルエンジン 296台（29%） 計 1,027台 ※平成26年度以前は導入台数、平成27年度実績については稼働台数を記載	産業振興課	平成27年度 71.2% 平成26年度 73.0% 平成25年度 70.3% 平成24年度 68.3% 平成23年度 58.3% 平成22年度 45.0% 平成21年度 40.5% 平成20年度 37.1% 平成19年度 35.8% 平成18年度 33.0% 平成17年度 33.0%
二酸化炭素排出量	17.5%削減	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体は、行政の主体としての役割のほか、職員数、事業量からみて事業者、消費者としての通常の経済活動の主体としての性格を持っており、自らの事務・事業によって排出される二酸化炭素の排出量を抑制することによって、各地域の二酸化炭素の実質的な排出抑制に寄与することが可能であり、環境保全に向けた「先行行動」として町職員ひとり一人が、その職務の執行に際し、目標値の達成のため積極的に取り組む項目です。 二酸化炭素排出目標：対平成10年度で17.5%削減（平成32年度） 平成10年度 5,767tCO2/年 平成32年度 4,757tCO2/年 →1,010tCO2/年の削減 〔参考〕 ガソリン使用量 9,623tの削減 灯油使用量 49,528tの削減 軽油使用量 28,178tの削減 A重油使用量 229,793tの削減 電気使用量 1,297,309kwhの削減 ※北海道地球温暖化対策計画における削減目標の改訂を参考として、平成32年度までの目標としている。 	21.8%削減 (達成済み)	平成27年度 4,510tCO2/年 1,257tCO2/年の削減 [参考] ガソリン使用量 5,296tの削減 灯油使用量 167,189tの削減 軽油使用量 15,806tの増加 A重油使用量 146,010tの削減 電気使用量 1,257,385kwhの削減	環境政策課	(削減値) 平成27年度 21.8% 平成26年度 18.7% 平成25年度 15.0% 平成24年度 14.3% 平成23年度 11.4% 平成22年度 14.8% 平成21年度 18.3% 平成20年度 17.8% 平成19年度 14.4% 平成18年度 13.3% 平成17年度 12.3%
低公害車導入率	30%	<ul style="list-style-type: none"> 低公害車とは、一般には大気汚染物質の排出量や騒音が少ない自動車であり、厚岸町グリーン購入推進方針では①電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、水素自動車、クリーンディーゼル車②ガソリン車は低排出ガス車認定実施要領の基準のうち、平成17年基準排出ガス75%低減レベルに適合しているもの。省エネ法に基づき定められている平成27年度燃費基準値を達成しているもの、平成22年度燃費基準25%超を達成しているもの③ディーゼル車は平成21年排ガス規制に適合しているもの。平成27年度燃費基準を達成している自動車での町公用車が対象です。（特殊車両・オートバイを除く） 平成25年度 町公用車97台中18台 平成31年度の町公用車目標30台 	24.4% (達成率81%)	平成27年度 町公用車90台中22台 平成27年度1台購入（内訳） ・ハイブリッド車4台 ・平成17年基準排出ガス50%低減レベル以上適合車13台 ・平成12年基準排出ガス75%低減レベル以上適合車1台 ・平成27年度燃費基準達成車4台	建設課	平成27年度 24.4% 平成26年度 21.6% 平成25年度 18.6% 平成24年度 16.5% 平成23年度 15.5% 平成22年度 15.3% 平成21年度 13.0% 平成20年度 8.2% 平成19年度 7.4% 平成18年度 7.3% 平成17年度 6.8%
住宅用太陽光発電システム設置助成件数	30件	<ul style="list-style-type: none"> 厚岸町住宅用太陽光発電システム設置奨励金の交付を受けて、太陽光発電システムを設置した件数 平成25年度奨励金交付件数11件 前年度件数×0.5+1の増加を目標に設定 	24件 (達成率80%)	平成27年度に奨励金の交付を受けて設置した件数は7件。（目標値4件）	まちづくり推進課	平成27年度 7件 平成26年度 6件 平成25年度 11件

町、町民、事業者の行動指針

第7章 町の役割の主な施策

(1) 産業と共存するまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 -当期該当なし(平成27年度以前に完了した施策・事業))

施策の基本的方向	関	連	施	策	主な担当課	H26年度以前から進行中の施策・事業及びH27年度、新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容																																																				
①自然に対する循環	環境に配慮した行動	A	土壌分析調査等による適正な草地管理の促進	産業振興課	道営草地整備改良事業 畜産担い手育成総合整備事業	◎	町	<p>自給粗飼料を確保するため、経年化と生産性の低下した草地を整備することにより、栄養価の高い粗飼料と地力向上により生産性を図るため定期的な草地更新を進め草地整備率を維持する。草地更新に当たり適正な土壌改良を図るため、感覚的な対応ではなく土壌分析調査を実施して土壌改良資材等の適正投入量を求め、過剰投入とならない草地管理を進める。</p> <p><草地整備の実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 道営草地整備改良事業 H27-106.7ha H26-346.8ha H25-316.35ha H24-87.3ha H23-120.5ha H22-測量試験:140.55ha、土壌分析:36カ所 H21-51ha H20-130ha H19-189ha H18-300ha H17-76ha 畜産担い手育成総合整備事業 H27、H26、H25、H24、H23-実績なし H22-2.85ha H21-13ha H20-38.3ha H19-37.74ha H18-136ha H17-236ha 																																																					
		B	酪農地帯から流れ込む河川水質調査の実施	環境政策課 産業振興課	別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査事業・牡蠣殻水質浄化施設設置事業(水質調査業務)	◎	町	<p>【環境政策課】 別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会 1 水質調査事業(6月～11月まで各月1回、計6回調査)・定期水質調査 調査地点:別寒辺牛川上流(国道272号線別寒橋下) 別寒辺牛川中流(道道上風連大別線別寒辺牛川橋下) 別寒辺牛川下流(国道44号線別寒辺牛橋下) 別寒辺牛川支流(チャンベツ川下流・珪藻橋下) ホマカイ川支流(水道原水取水地点付近) 生活環境項目:pH、SS、COD、BOD、DO、大腸菌群数 富栄養化指標項目:全窒素、全りん <所見> 今年度の調査結果を過去5年間と比較すると、全域でCODと全窒素が過去5年間の平均値を下回ったが、他の地域、項目ではほぼ同様の値を示した。今年度の調査ではBODの異常値が認められたが、それを除いた環境基準の類型による評価では従来と大差ない結果を得た。当水系の水質には、降水量が大きな影響を与えていると考えられ、降水量の増減に呼応するように各項目の濃度も増減を繰り返している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原水水質調査(6月～11月まで各月1回(8月を除く)計5回調査) 調査地点:ホマカイ川 水道水質項目:硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、TOC、硬度、塩化物イオン、蒸発残留物、色度、濁度、鉄、マンガン、大腸菌群数、一般細菌数、アンモニア性窒素、糞便性大腸菌群、pH、水道法第20条に基づく調査(8月) 上記項目を含む39項目 <p><所見> 水道原水に係る分析項目では、過去と同様の結果を示している。しかし、降雨の影響による計測値の上昇が認められたように、環境要因による水質の変動の可能性が懸念されることから、今後も当水系の水質の変化に対する継続的な監視を続けていく必要があると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融雪期水質調査(3月に1回) 調査地点:ホマカイ川上流(帆漕橋・桑野橋) ホマカイ川中流(佐藤宅付近・片無去橋) ホマカイ川下流(厚岸町取水場) ホマカイ川下流(相生橋) 調査項目:pH、SS、COD、BOD、DO、大腸菌群数、糞便性大腸菌群、全窒素、全りん、アンモニア性窒素 <p><所見> 今回の調査結果のほとんどの項目については、昨年よりも低い値となった。積雪が昨年より少なく、急激な積雪の減少が起こってない状態での調査であったと考えられる。BODやSS、アンモニア性窒素等において、夏期の平均値を超える数値が記録された。汚濁負荷の供給源が流域全体に広く分布しており、それらが集積した結果が下流域の水質として現れていることを示している。</p> <p>2 牡蠣殻水質浄化施設設置事業(水質調査) 調査地点:平成27年度に設置した牡蠣殻水質浄化施設 調査項目:採水時刻、前日及び当日の天候、風向、風速、水温、気温、色相、臭気、透視度、pH、DO、COD、BOD、全窒素、アンモニア性窒素、硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、全りん、大腸菌群数、糞便性大腸菌群</p> <p>【産業振興課】 別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会の構成員(関係担当課)として、流域水質調査データ情報を活用しながら、環境へ及ぼす影響や農地等への肥料散布等草地開発に関して指導する農協組織へ理解と協力を求めるとともに、共通認識の構築に努めている。</p>																																																					
		C	小中学校と連携してふれあい酪農体験の実施	産業振興課	中山間地域等直接支払事業	◎	町	<ul style="list-style-type: none"> ・農業生産活動等の体制整備として取組み(多面的機能の発揮) ・ふれあい酪農体験の開催・農場見学・牛乳加工体験 <p><開催実績></p> <table border="1"> <tr> <td>H27-高校1校</td> <td>21名</td> <td>児童館</td> <td>72名</td> <td>小学校70名</td> </tr> <tr> <td>H26-高校0校</td> <td>0名</td> <td>児童館</td> <td>88名</td> <td>小学校32名</td> </tr> <tr> <td>H25-高校1校</td> <td>19名</td> <td>児童館</td> <td>74名</td> <td>小学校50名</td> </tr> <tr> <td>H24-高校1校</td> <td>40名</td> <td>児童館</td> <td>88名</td> <td>小学校60名</td> </tr> <tr> <td>H23-高校1校</td> <td>40名</td> <td>児童館</td> <td>91名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H22-小学校1校</td> <td>7名</td> <td>児童館</td> <td>77名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H21-小学校2校、高校1校、1団体</td> <td>-</td> <td></td> <td>122名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H20-小学校2校、中学校1校、高校1校、1団体</td> <td>-</td> <td></td> <td>137名</td> <td>受入</td> </tr> <tr> <td>H19-小学校3校、高校1校、1団体</td> <td>-</td> <td></td> <td>153名</td> <td>受入</td> </tr> <tr> <td>H18-小学校2校、高校1校、1団体</td> <td>-</td> <td></td> <td>114名</td> <td>受入</td> </tr> <tr> <td>H17-小学校1校</td> <td>-</td> <td></td> <td>54名</td> <td>受入</td> </tr> </table>	H27-高校1校	21名	児童館	72名	小学校70名	H26-高校0校	0名	児童館	88名	小学校32名	H25-高校1校	19名	児童館	74名	小学校50名	H24-高校1校	40名	児童館	88名	小学校60名	H23-高校1校	40名	児童館	91名		H22-小学校1校	7名	児童館	77名		H21-小学校2校、高校1校、1団体	-		122名		H20-小学校2校、中学校1校、高校1校、1団体	-		137名	受入	H19-小学校3校、高校1校、1団体	-		153名	受入	H18-小学校2校、高校1校、1団体	-		114名	受入	H17-小学校1校	-	
H27-高校1校	21名	児童館	72名	小学校70名																																																									
H26-高校0校	0名	児童館	88名	小学校32名																																																									
H25-高校1校	19名	児童館	74名	小学校50名																																																									
H24-高校1校	40名	児童館	88名	小学校60名																																																									
H23-高校1校	40名	児童館	91名																																																										
H22-小学校1校	7名	児童館	77名																																																										
H21-小学校2校、高校1校、1団体	-		122名																																																										
H20-小学校2校、中学校1校、高校1校、1団体	-		137名	受入																																																									
H19-小学校3校、高校1校、1団体	-		153名	受入																																																									
H18-小学校2校、高校1校、1団体	-		114名	受入																																																									
H17-小学校1校	-		54名	受入																																																									
							事業者	別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会の構成団体として、町と一緒に調査を実施し、水質調査業務データを活用した。																																																					
							事業者	中山間地域等直接支払交付金を活用し、町内の小学生の体験学習などを学校との協定に基づき実施した。																																																					

(1) 産業と共存するまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 ー当期該当なし(平成27年度以前に完了した施策・事業))

施策の基本的方向	関	連	施	策	主な担当課	H26年度以前から進行中の施策・事業及びH27年度、新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
①自然に対するの循環	環境に配慮した行動	D	家畜の衛生管理のため消毒体制の整備と自衛防疫の徹底	産業振興課	牛舎環境衛生改善消毒事業	<p>○</p>	町	<p>鉤路管内から家畜の伝染病を予防するため、単独市町村単位では維持管理できない消毒車両・体制を広域で運営してきた牛舎消毒事業運行協議会は、当初の目的を達成し平成21年度解散となった。今後は、厚岸町家畜自衛防疫協議会において家畜自衛防疫に関する啓蒙及び普及活動により農家の自衛防疫意識を高め、農家の心労と経済的損失を未然に防いでいる。</p> <p><消毒等事業の実施状況></p> <p>H27ー実績なし</p> <p>H26ー殺菌消毒薬配布</p> <p>H25ー殺菌消毒薬配布</p> <p>H24ー石灰・殺菌消毒薬配布</p> <p>H23ー石灰・殺菌消毒薬配布</p> <p>H22ー口蹄疫侵入防止対策実施、消毒用動力噴霧器導入2台</p> <p>H21ー61.4%実施、消毒槽コンテナ・殺菌消毒液配布＝消毒事業運行協議会の事業完了</p> <p>H20・H19・H18・H17ー厚岸町の69%実施</p> <p><伝染病予防等事業の実施状況></p> <p>H26～27ー地域衛生管理体制整備事業にて伝染病予防を目的に検査を実施。</p>	
		E	町営牧場は農薬や化学肥料の使用量を少なくし、有機資源堆肥センターの堆肥を利用して環境への負荷の少ない農業の実践	産業振興課 環境政策課	堆肥センター事業	<p>○</p>	町	<p>町営牧場は冬季舎飼期に発生した牛ふんと町内で発生する水産系残滓、生ごみ、下水道汚泥を堆肥化した有機資源堆肥を牧場採草地に還元することにより、購入肥料の低減に加え環境への負荷が少ない環境保全型の農業を目指す。</p> <p><堆肥センターでの処理量の推移></p> <p>平成27年度実績 処理量6,164t 散布量2,342t 化学肥料購入量943t</p> <p>平成26年度実績 処理量6,513t 散布量2,475t 化学肥料購入量1,096t</p> <p>平成25年度実績 処理量6,423t 散布量2,909t 化学肥料購入量869t</p> <p>平成24年度実績 処理量5,885t 散布量2,666t 化学肥料購入量849t</p> <p>平成23年度実績 処理量6,179t 散布量2,218t 化学肥料購入量1,064t</p> <p>平成22年度実績 処理量5,975t 散布量2,145t 化学肥料購入量872t</p> <p>平成21年度実績 処理量6,153t 散布量2,214t 化学肥料購入量815t</p> <p>平成20年度実績 処理量6,107t 散布量2,197t 化学肥料購入量730t</p> <p>平成19年度実績 処理量5,602t 散布量2,016t 化学肥料購入量780t</p> <p>平成18年度実績 処理量5,445t 散布量1,960t 化学肥料購入量852t</p>	
		F	厚岸湖・湾の自然環境に関する万全な保全体制の確立	産業振興課	漁場造成環境調査事業	<p>◎</p>	町	<p>近年の温暖化現象等に伴う漁場環境の変化と資源動向を把握することにより、適正な漁獲量の設定と漁場利用計画及び永続的資源増産計画のデータとする。</p> <p>調査地点7カ所 厚岸大橋下(厚岸湖) 11号島(厚岸湖) 掘削(厚岸湖) 真龍(厚岸湾) 筑紫恋(厚岸湾) 床潭(厚岸湾) 尾幌分水(厚岸湾)ほか</p> <p>調査項目:PH、DO、SS、COD、大腸菌群数、全窒素、全リン、クロロフィルaほか</p> <p><平成27年度実施中></p> <p>各種資源調査 184千円 湖内調査 498千円</p> <p><平成26年度実績></p> <p>各種資源調査 243千円 湖内調査 488千円</p> <p><平成25年度実績></p> <p>各種資源調査 248千円 湖内調査 507千円</p> <p><平成24年度実績></p> <p>各種資源調査 183千円 湖内調査 460千円</p> <p><平成23年度実績></p> <p>各種資源調査 183千円 湖内調査 440千円</p>	
							事業者	<p>厚岸沿岸域における漁場環境および各種資源状況を把握し、それを基に計画的かつ適正な漁場利用や資源管理を図っている。</p> <p>各種資源調査 事業主体 漁協 事業費 1,257千円(町184千円・漁協1,073千円) 事業内容 ホッキ、ホタテ、湾内・湖内ツブ、アサリ、ホッカイシマエビ資源調査他</p> <p>湖内調査 事業主体 漁協 事業費 3,587千円(町498千円・漁協3,089千円) 事業内容 水質調査、底質調査</p> <p>湖内養殖漁場調査・かき斃死実態調査 事業費 406千円(町56千円・350千円) 事業内容 水質調査、底質調査</p>	
		G	漁場にとって湿地の役割に関する情報発信	環境政策課	ホームページ、水鳥観察館だよりで情報発信	<p>◎</p>	町	<p>厚岸湖・別寒辺牛湿原学術研究奨励事業補助金制度による調査報告書の要旨をホームページに掲載し、情報館、海事記念館、議会事務局、町内小・中学校へ調査報告書を提供した。</p> <p>また、各学校の研修等での解説において湿地の役割、重要性を伝えた。</p> <p>平成27年度助成対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊藤毅(厚岸湖・別寒辺牛湿原の保全・再生における「地域の知」ー水生生態系サービスの持続可能な管理と利用のガバナンスの展望)上智大学国際教養学部 三浦一輝(河川流水中におけるエゾアカガエルの局所的越冬環境の解明と河川定着プロセス)北海道大学大学院環境科学院 吉田隆太(厚岸湾内における大型甲殻類寄生生物相の把握と分類学的研究)琉球大学理学部海洋自然科学科 阿部博哉(外海水が沿岸域の生産性に及ぼす影響「太平洋ー厚岸湾ー厚岸湖のつながりとは?」)北海道大学大学院環境科学院 金森由妃(厚岸沿岸に侵入した外来種キタアメリカフジツボが在来生物の多様性に与える影響)北海道大学大学院環境科学院 谷崎恭平(厚岸湖および別寒辺牛湿原における珪藻類の分布変化と湿原形成過程の解明)九州大学理学部 	
		H	持続的な一次産業を維持するため、水質等の環境を調査し適正な生産量の科学的な解明	環境政策課 産業振興課	水質調査業務、別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査業務、漁場造成環境調査事業	<p>○</p>	町	<p>厚岸町水質調査業務、別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査業務、漁場造成環境調査事業それぞれのデータの共有化に向けて資料を提供した。</p>	
					事業者	<p>厚岸町水質調査業務、別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査業務、漁場造成環境調査事業それぞれのデータを共有化に向けて資料を提供した。</p>			

(1) 産業と共存するまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 ー当期該当なし(平成27年度以前に完了した施策・事業))

施策の基本的方向	関	連	施	策	主な担当課	H26年度以前から進行中の施策・事業及びH27年度、新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
①自然に対する循環	環境に配慮した行動	I	地域HACCPにより厚岸町版「品質管理マニュアル」を策定し、流通加工の徹底した品質管理システムを構築し、ブランド化の推進対策を漁協、流通、加工業者、町が一体となった推進	産業振興課	厚岸町水産対策協議会		◎	町	厚岸町の水産業の衛生管理対策を進めている。 <平成27年度実績> 厚岸町水産業対策協議会補助 400千円 <平成26年度実績> 厚岸町水産業対策協議会補助 400千円 <平成25年度実績> 厚岸町水産業対策協議会補助 400千円 <平成24年度実績> 厚岸町水産業対策協議会補助 400千円 <平成23年度実績> 厚岸町水産業対策協議会補助 400千円 <平成22年度実績> 厚岸町水産業対策協議会補助 400千円 (過去の経緯) 平成10年道内においてイクラ加工業者により発生した0-157事件を契機に、消費者へ安全な食品を提供する取組が求められ、町内においても水産加工業者を対象に衛生管理等実態調査を実施するとともに、サンマの衛生管理マニュアルを作成し、衛生管理の取り組みを推進している。
								事業者	(平成27年度) 衛生管理研修会：漁港・市場、加工場等フードチェーンにおける一般的衛生管理とHACCPシステム 参加者 49名 (平成26年度) 衛生管理研修会：水産品の衛生管理導入に向けて 参加者 33名 (平成25年度) 衛生管理研修会：水産食品の安全・安心の確保について 参加者 25名 (平成24年度) 衛生管理研修会：水産加工食品の衛生管理と微生物制御 参加者 28名 (平成23年度) 衛生管理研修会：水産加工における品質・衛生管理のあり方について 参加者 16名 水産加工場の衛生管理、食中毒の防止法について受講した (平成22年度) 衛生管理研修会：水産加工における品質・衛生管理のあり方について 参加者 17名 水産物の衛生管理のあり方等について受講した (平成21年度) 衛生管理研修会：食品関係事業者の責務について 参加者 23名 食品衛生法による食品等事業者の責務について受講した (平成20年度) 衛生管理研修会：産地市場の衛生管理について 参加者 53名 水産加工場品質管理の手引を使い基礎から学ぶ水産物の衛生管理を受講した (平成19年度) 衛生管理研修会：みえのカキ安心協議会の取り組みに学ぶ水産食品の品質・衛生管理について 参加者 114名 配布されたパンフレットを活用した。 (平成18年度) 衛生管理研修会：ハサップと水産加工場の衛生管理について 参加者 15名
								町	漁協、農協を通じて、事業活動に必要な原材料・中間製品などは環境に配慮したものを優先的に使用するよう啓蒙
		J	事業活動に必要な原材料・中間製品などは環境に配慮したものを優先的に使用するよう啓蒙	産業振興課	広報誌掲載		◎	事業者	環境に配慮した製品を使用するよう努めた。
		K	環境対策型漁船エンジンの使用の推奨	産業振興課	漁業近代化資金補給事業		◎	町	漁船エンジンから海に排出される混合油による環境負荷を軽減するため、漁業近代化資金(機関換装等)の利子補給を行い、4サイクルエンジンへの換装を推進する。 (2サイクルエンジン→4サイクルエンジン) <平成27年度実績> 731台(全体の71%) ※平成27年度実績については稼働台数を記載 <平成26年度実績> 16台 累計 860台 <平成25年度実績> 25台 累計 844台 <平成24年度実績> 119台 累計 819台 <平成23年度実績> 160台 累計 700台 <平成22年度実績> 54台 累計 540台
								事業者	環境への負荷を軽減するため環境対策型漁船エンジンを導入した。 <4サイクルエンジン台数> (平成27年度実績) 731台(全体の71%) ※平成27年度実績については稼働台数を記載 (平成26年度実績) 16台導入済 計860台 (平成25年度実績) 25台導入済 計844台 (平成24年度実績) 119台導入済 計819台 (平成23年度までの実績) 700台

(1) 産業と共存するまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 ー当期該当なし(平成27年度以前に完了した施策・事業))

施策の基本的方向	関	連	施	策	主な担当課	H26年度以前から進行中の施策・事業及びH27年度、新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容																		
②廃棄物の排出抑制	事業系廃棄物処理の適正化	L	牛ふん尿の適切な管理及び利用を促進し、河川流出の防止対策	産業振興課	農業経営基盤強化資金利子補給事業		○	町	家畜ふん尿処理施設の整備により適正な管理と堆肥化による利用の促進を図り、環境への負荷軽減と流出防止を図った。 <適正管理の啓発> 町広報誌により年2回の啓発及び農家へ啓発文書を送付を行う。 <施設の整備実績> H27-整備実績なし H26-整備実績なし H25-整備実績なし H24-整備実績なし H23-シートラグーン(1施設) H22-整備実績なし H21-シートラグーン(2施設) H20-シートラグーン(2施設) H19-堆肥舎 1戸、スラリーストア1戸(2施設) 既施設整備農家-制度資金対応でスラリーストア(3戸)を追加整備 H18-スラリーストア 1戸(1施設)・H17-堆肥舎 3戸(3施設)																		
									M	牧草ラップフィルム、不用農機具等農業系廃棄物の処理適正化の促進	産業振興課	中山間地域等直接支払事業	◎	町	農業生産活動等として取り組むべき事項 →多面的機能を増進する活動で不用農機具・ラップフィルム等の回収を実施した。 H27・ラップフィルム回収(処理量70t) H26・ラップフィルム回収(処理量66t) H25・ラップフィルム回収(処理量49t) H24・ラップフィルム回収(処理量36t) H23・ラップフィルム回収(処理量38t) H22・ラップフィルム回収(処理量30t) H21-不用農機具一斉回収(2回)・ラップフィルム回収(処理量33t) H20-不用農機具一斉回収(2回)・ラップフィルム回収(処理量47t) H19-不用農機具一斉回収(2回)・ラップフィルム回収(処理量28t) H18-不用農機具一斉回収(2回)・ラップフィルム回収(処理量27t) H17-不用農機具一斉回収(2回)・ラップフィルム回収(処理量18t)												
															事業者	牧草ラップフィルムを回収・処理したことにより適正処理を図った。											
															N	環境景観に配慮して農業系廃用施設の撤去の促進	産業振興課	中山間地域等直接支払事業	○	町	集落マスタープラン(主要な重点項目)で、生産性・収益の向上に関する取り組みにおいて、廃用施設撤去跡地整備をする。 H27・H26・H25-実施なし H24-1件 H22・H23-実施なし H21-3箇所 H20-実施なし H19-1箇所実施 H18-11箇所実施 H17-8箇所実施						
																					O	ヒトデ、魚残滓、ウニ殻などの水産系有機性廃棄物を有機資源堆肥センターで一元的な堆肥化活用の促進	産業振興課 環境政策課	堆肥センター事業	◎	町	漁業協同組合を始め、町内水産関連会社への呼びかけを行い、水産系有機性廃棄物の処理を有機資源堆肥センターで行っている。 (平成27年度実績) ヒトデ・魚残滓等 396t (平成26年度実績) ヒトデ・魚残滓等 487t (平成25年度実績) ヒトデ・魚残滓等 577t (平成24年度実績) ヒトデ・魚残滓等 668t (平成23年度実績) ヒトデ・魚残滓等 653t (平成22年度実績) ヒトデ・魚残滓等 709t (平成21年度実績) ヒトデ・魚残滓等 741t (平成20年度実績) ヒトデ・魚残滓等 763t (平成19年度実績) ヒトデ・魚残滓等 678t
																											P
事業者	アンケート調査結果に基づき、適正に処理した。																										
Q	菌床センターから排出される廃菌床は、有機資源堆肥センターで堆肥化を促進	産業振興課	堆肥センター事業	◎	町	毎年、継続的な製造が本格化する秋期と春期において、搬入処理している。きのこ菌床センターで実施する製造及び培養する菌床から排出される廃菌床が、廃菌床を町営牧場が運営する有機資源堆肥センターにおいて、堆肥化原料の水分調整材として利用して毎年継続的に搬入、堆肥化処理した。 (平成27年度処理) 平成27年12月11・12日 120m ³																					

(2) 環境を保全するまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 ー当期該当なし(平成27年度以前に完了した施策・事業))

施策の基本的方向	関	連	施	策	主な担当課	H26年度以前から進行中の 施策・事業及びH27年度、 新規の施策・事業	関連施策に 対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容																	
①水質の保全	水質調査	A	厚岸湖・厚岸湾の定期的な水質調査の実施	環境政策課	厚岸町水質調査業務		◎	町	<p>【平成27年度水質調査業務】</p> <p>沿岸水域水質調査(5月～12月まで各月1回、計8回)</p> <p>調査地点：A地点(港町市場売店50m沖) B地点(港町旧広洋水産前50m沖) C地点(港町裏浜棒丸合同水産裏道路側溝排水口50m沖) D地点(港町裏浜町立厚岸病院前道路側溝排水口50m沖)</p> <p>調査項目：採水時刻、前日及び当日の天候、潮汐、風向、風速、水温、気温、水深、透視度、色相、臭気、pH、DO、COD、SS、大腸菌群数</p> <p><所見></p> <p>年間平均値を環境基準と照合した結果、pH、DOは全地点適合し、CODMnはA地点のみ適合した。SSにおいては、9月が全地点で他の月よりも高くなったが、9月は降雨日が連続したこと、土砂等を含んだ河川水の流入による影響と考えられる。CODMnにおいて、A、Bに比べC、Dが高い傾向であるが、別寒辺牛川の合流点に近い河川水に含まれるフミン質の影響と考えられる。</p> <p>※厚岸湖内の公共用水域3地点は北海道が調査する。</p>																	
								事業者	町の水質調査業務のデータ提供を厚岸町水質汚濁防止対策協議会総会で受け、水質の状況を把握することが出来た。																	
								B	定期河川の水質調査の実施	環境政策課	厚岸町水質調査業務、別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査事業	◎	町	<p>【平成27年度水質調査業務】</p> <p>定期河川調査(5月～12月まで各月1回、計8回)</p> <p>調査地点：チライカリベツ川(国道44号線糸魚沢橋下) 大別川(国道44号線大別橋下) 旧尾幌1号川(国道44号線尾幌橋下)</p> <p>調査項目：採水時刻、前日及び当日の天候、潮汐、風向、風速、水温、気温、色相、臭気、pH、DO、COD、BOD、SS、全窒素、全りん、大腸菌群数、糞便性大腸菌群</p> <p><所見></p> <p>チライカリベツ川 年間平均値を環境基準と照合すると、大腸菌群数は環境基準B類型、その他項目はAA類型に相当した。</p> <p>大別川 年間平均値を環境基準と照合すると、大腸菌群数は該当類型なし、その他項目はAA類型に相当した。全窒素は他の2河川より高い傾向であるが、大別川上流部は酪農地帯であるため、牧草地、放牧地が窒素源の可能性が高いと考えられる。</p> <p>旧尾幌1号川 年間平均値を環境基準と照合すると、BODは環境基準B類型、大腸菌群数は該当類型なし、その他項目はAA類型に相当した。BODが他2河川よりも高い傾向であるが、調査地点は感潮域であり、水が滞留しやすいため、増殖した植物プランクトンの呼吸による溶存酸素の消費である可能性が考えられる。</p> <p>【別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査事業】</p> <p>定期河川調査(6月～11月まで各月1回、計6回調査)</p> <p>※(1)Bに調査地点・調査項目を記載</p>												
														C	水道水源であるホマカイ川の定期的な水質検査の実施	環境政策課	厚岸町水質調査業務、別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査事業	◎	町	<p>【平成27年度水質調査事業】</p> <p>上流河川調査(5月～12月までの間、計2回 定常時でない時)</p> <p>調査地点：ホマカイ川中流(道道厚岸昆布森線片無去橋下) 別寒辺牛川上流(道道上風連大別線別寒辺牛川橋付近) 大別川上流(道道上風連大別線大別川橋下) チライカリベツ川(国道44号線糸魚沢橋下)</p> <p>調査項目：採水時刻、前日及び当日の天候、風向、風速、水温、気温、色相、臭気、pH、DO、COD、BOD、SS、全窒素、全りん、大腸菌群数、糞便性大腸菌群</p> <p><所見></p> <p>大別川はBOD及び全窒素が他の地点より高かったが、大別川の上流部は酪農地帯であり、牧草地、放牧地が有機汚濁源である可能性が考えられる。ホマカイ川中流はSSが平水時より高かったが、有機汚濁の指標であるBODと全窒素の大きな上昇は見られなかったことからSS上昇の要因に土砂等の無機物が考えられる。</p> <p>窒素、リン等の定量的な把握をするために、各調査地点において、流量観測を行い窒素、リン等の負荷量を求めることが必要である。</p> <p>【別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査事業】</p> <p>定期河川調査(6月～11月まで各月1回、計6回調査)</p> <p>原水水質調査(6月～11月まで各月1回、計5回調査)</p> <p>※(1)Bに調査地点・調査項目を記載</p>						
																				D	上流河川の融雪期や降雨後の水質調査の実施	環境政策課	厚岸町水質調査業務、別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査事業	◎	町	<p>【平成27年度水質調査業務】</p> <p>上流河川調査(5月～12月までの間、計2回 定常時でない時)</p> <p>※(2)Cに調査地点、調査項目・所見を記載する。</p> <p>トライベツ周辺河川調査(6月～3月、2回 定常時でない時)</p> <p>調査地点：フッボウシ川上流 フッボウシ川中流 フッボウシ川下流 西フッボウシ川上流 トライベツ川</p> <p>調査項目：採水時刻、前日及び当日の天候、風向、風速、水温、気温、色相、臭気、pH、Do、COD、BOD、SS、全窒素、全りん、大腸菌群数、糞便性大腸菌群</p> <p>厚岸町水質汚濁防止対策協議会総会時において公表し、構成団体におけるデータ共有化を図っている。</p> <p><所見></p> <p>有機汚濁の指標であるBOD、全窒素の大きな上昇は見られなかった。4河川とも主に山間部を流下するので、有機汚濁の流入が少ないと考えられる。</p> <p>【別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査事業】</p> <p>融雪期水質調査(3月に1回)</p> <p>※(1)Bに調査地点、調査項目を記載する。</p> <p>別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会総会時において公表し、構成団体においてデータの共有化を図っている。</p>
																										E
事業場等に対する規制	F	立入検査の実施など排出基準の遵守指導	環境政策課	北海道の立入調査の実態	◎	町	水質汚濁防止法の規定に基づく立入検査を、北海道釧路総合振興局が実施。																			
						事業者	立入検査の結果、排出基準適合結果を得た後も排出基準遵守に努めた。																			

(2) 環境を保全するまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 ー当期該当なし(平成27年度以前に完了した施策・事業))

施策の基本的方向	関	連	施	策	主な担当課	H26年度以前から進行中の 施策・事業及びH27年度、 新規の施策・事業	関連施策に 対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
①水質の保全	事業場等に対する 規制	G	油流出事故や工場排水の監視	環境政策課	油濁防止専門部会事業(岸 壁パトロール等)	◎	町	平成27年8月7日に岸壁パトロールを実施した。 パトロール箇所 真竜岸壁(厚岸漁協製氷冷凍工場前～(株)宮原組前) 港町斜路(カトリック幼稚園裏、棒丸合同水産(株)付近) 若竹岸壁(第1埠頭、第2埠頭、第3埠頭) 湾月岸壁(バラサン岬) パトロール結果 ※大きな異常等は認められなかったがごみの漂着が見られた。 厚岸町公害・環境監視員によるパトロールを実施 (4月～12月までの期間で月2回)	
								事業者	油流出を防ぎ、工場排水については適正に処理した。
	生活排水対策	H	公共下水道を整備し水洗化の 普及促進	水道課	公共下水道事業、戸別訪問 によるPR	◎	町	厚岸町の公共下水道事業は、平成3年度に事業着手し平成8年10月から湖南地区の一部を供用開始した。供用開始面積は平成28年4月現在では317.6ha、全体計画面積の563haに対する整備率56.4%となっている。町民に対しては、工事発注時に戸別訪問を行い、下水道工事のお願いとともに、「下水道のあらまし」によりトイレ水洗化等普及促進のための説明をしている。	
							町民	厚岸町の公共下水道事業は、平成8年10月に湖南地区の一部を供用開始し、平成27年度末現在では下水道普及率75.4%(処理区域内人口7,474人)下水道水洗化率74.8%(処理区域水洗化人口5,589人)となっており町民の理解と協力により年々トイレ水洗化等普及促進が図られている。 【これまでの処理区域水洗化人口及び水洗化率】 平成27年度末 5,589人 74.8% 平成25年度末 5,273人 71.3% 平成20年度末 4,849人 69.3% 平成15年度末 3,120人 62.6% 平成10年度末 1,219人 49.4% 平成 8年度末 226人 14.2%	
							事業者	厚岸町の公共下水道事業は、平成8年10月に湖南地区の一部を供用開始し平成27年度末現在では下水道普及率75.4%(処理区域内人口7,474人)下水道水洗化率74.8%(処理区域水洗化人口5,589人)となっており事業者の理解と協力により年々トイレ水洗化等普及促進が図られている。 【これまでの処理区域人口及び下水道普及率】 平成27年度末 7,474人 75.4% 平成25年度末 7,394人 72.3% 平成20年度末 7,085人 64.3% 平成15年度末 4,987人 41.2% 平成10年度末 2,466人 19.3% 平成 8年度末 1,594人 12.2%	
		I	町内全域に対して総合的な生活排水対策を講じる	水道課 環境政策課	広報誌掲載	◎	町	公共下水道を整備する予定がない区域において、合併処理浄化槽設置費補助金の交付条件を満たす個人が設置する合併処理浄化槽に対して、広報あつけし4月号と水道広報No.17で補助金交付に係る記事を掲載。 【合併処理浄化槽補助金交付数】 平成27年度 9基 5人槽 6基 7人槽 2基 10人槽 1基 参考設置場所：床潭、太田、門静2丁目、若松、片無去、沖万別	
							町民	既に単独浄化槽を設置している住宅については、し尿以外の生活排水が未処理のまま放流されることになるため、町の補助金を利用して合併処理浄化槽への転換を促す。	
							J	下水道処理区域内及び計画処理区域内の住民に対し、効果的な啓発や指導を行い、水洗化を促進	水道課
	K	水洗化等改造資金の助成の周知を徹底	水道課	広報誌掲載	◎	町	公共下水道工事の際に戸別訪問での住民説明のほか、広報あつけし4月号、6月号、9月号と水道広報No.17で水洗化に係る記事を掲載した。また、町民が水洗化工事を実施するときに下水道工事の町指定店との連携により、町民が水洗化工事を実施するときに助成対象者の確認を行っているので、対象者の全員が利用した。さらに、供用開始1年目、2年目、3年目の水洗化がされていない助成対象者に対して助成制度について周知した。 【水洗化世帯数】 平成27年度 101戸 【水洗化等改造資金の助成世帯数】 平成27年度 42戸 (補助金 27戸+貸付 0戸+奨励金 15戸)		
	L	せっけん購入助成を支援し、脱合成洗剤による有害物質の排出軽減・啓発	環境政策課	せっけん購入助成事業、広報誌掲載	◎	町	厚岸町水質汚濁防止対策協議会せっけん購入助成事業(H9年度から継続)を実施している。 助成額：購入額の25%(指定店を通じて助成)及び仕入総額の5%を交付している。 ※購入助成額 第1四半期：5店 91,074円 第2四半期：5店 99,033円 第3四半期：5店 70,399円 第4四半期：8店 63,866円 ※過去の実績(平成9年度から実施) 平成27年度：324,372円 平成26年度：346,414円 平成25年度：405,601円 平成24年度：370,431円 平成23年度：388,141円 平成22年度：396,124円 平成21年度：362,505円 平成20年度：296,296円 平成19年度：375,828円		
						町民	合成洗剤による有害物質の排出削減のため、せっけんの使用に努めた。		
	事業者	合成洗剤による有害物質の排出削減のため、せっけんの指定店として販売促進に協力し、せっけんの使用に努めた。							

(2) 環境を保全するまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 ー当期該当なし(平成27年度以前に完了した施策・事業))

施策の基本的方向	連 施 策		主な担当課	H26年度以前から進行中の施策・事業及びH27年度、新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容		
①水質の保全	生活排水対策	M	公共施設で使用する洗剤はすべてせっけんとする	環境政策課	厚岸町EMSで実施中	◎	町	厚岸町EMS環境目標『公共施設で使用する洗剤は、すべてせっけんとする。』との目標を掲げ公共施設で使用した。 ただし、消毒殺菌等が必要な給食センター、町立厚岸病院、真竜保育所、厚岸保育所、宮園保育所の給食に係る箇所については消毒殺菌剤も使用している。	
	公害防止協定	N	ゴルフ場内の農薬使用に伴う公害未然防止のための協定締結・履行	環境政策課	公害防止協定の締結	◎	町 事業者	平成18年7月5日付で町内ゴルフ場と公害防止協定書を締結し、平成27年度も継続して履行している。 平成18年7月5日付けで厚岸町と公害防止協定を締結し、平成27年度も継続して履行している。	
②大気汚染の防止	自動車の適正な使用	O	アイドリングストップで排ガスと燃料消費を抑えるよう啓発	環境政策課	厚岸町EMSで実施	○	町 町民 事業者	厚岸町EMS平成27年度環境目標(NO.20-1)『平成27年度の公用車燃料使用量(全体)を平成10年度実績を基準に33%以上削減する』、(NO.20-2)『平成27年度の保健福祉総合センターにおける公用車燃料使用量を平成13年度実績を基準に5%以上削減する。』の目標を掲げ排ガス排出の低減に努めた。 【全体】 △40.63% 【保健福祉総合センター】 22.30% 未達成 排気ガスと燃料消費を抑えるため、アイドリングストップに努めた。	
		P	車両の適切な整備、点検の推進・啓発	建設課 環境政策課	始業時・終業時運転者が点検を実施	◎	町	始業時・就業時に日常点検基準を実施している。 定期点検整備については、点検時期及び自動車の種別、用途に応じて3ヶ月・6ヶ月・12ヶ月に各点検整備を実施している。 その他必要に応じ、点検整備を実施している。	
		Q	低公害車の利用・普及	建設課 環境政策課	公用車整備事業 低公害車の導入	◎	町	【建設課】 平成27年度 低公害車 1台購入 平成26年度 低公害車 1台購入	
		R	CO2を削減するための地域エネルギーシステムの情報収集	環境政策課	広報誌掲載	○	町	経済産業省等関係機関からの情報を随時収集した。	
	大気汚染の低減	S	野焼きに対する指導の強化	環境政策課	広報誌掲載	○	町 町民 事業者	広報誌4月号により、野焼きなどの不法焼却を絶対しないよう啓発した。 指導により、野焼きは違法であることを認識した。	
		T	ばい煙の適正処理に対する届出状況の確認や自主測定の実施	環境政策課	自主測定の実施	◎	町	大気汚染防止法に基づく自主測定の実施 ・ごみ処理場 0.005g/m ³ N未満(基準値0.25g/m ³ N) ・町立厚岸病院 0.010g/m ³ N未満(基準値0.30g/m ³ N) ・給食センター 0.0006g/m ³ N未満(基準値0.30g/m ³ N) ※過去の実績 平成27年度 自主測定済(基準クリア) 平成26年度 自主測定済(基準クリア) 平成25年度 自主測定済(基準クリア) 平成24年度 自主測定済(基準クリア) 平成23年度 自主測定済(基準クリア) 平成22年度 自主測定済(基準クリア) 平成21年度 自主測定済(基準クリア) 平成20年度 自主測定済(基準クリア) 平成19年度 自主測定済(基準クリア)	
		U	ばい煙発生施設や粉じん発生施設への法令等の遵守	環境政策課	法令等の遵守	◎	町	大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則に基づき、ごみ焼却処理場から排出されるばい煙、ごみ処理場内作業におけるダイオキシン類防止対策作業管理濃度を年1回の測定により遵守した。 ・ダイオキシンの測定結果 ごみ焼却処理場 1号炉 H27.12.2 採取 0.033ng/TEQ/m ³ N 2号炉 H27.11.28採取 0.10ng/TEQ/m ³ N 基準値 5ng/TEQ/m ³ N	
	ばい煙発生施設からの排出基準								
	③有害物質対策	有害化学物質に関する情報	V	有害化学物質に関する情報の収集と提供に努めます	環境政策課	広報誌掲載	○	町	環境省等関係機関から情報を収集し、周知する必要がある場合は広報誌等を通じて情報提供した。

(3) 良好な自然を生かすまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 ー当期該当なし(平成27年度以前に完了した施策・事業))

施策の基本的方向	関	連	施	策	主な担当課	H26年度以前から進行中の施策・事業及びH27年度、新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容																																																																													
①生物多様性の確保	野生生物の状況の把握	A	厚岸湖・別寒辺牛湿原の動植物の行動・生育分布状況の調査	環境政策課	水鳥観察館周辺のタンチョウ行動調査 オオハクチョウ、オオワシ、オジロワシの生育分布調査 高層湿原シマアオジ生育状況調査 オオハンゴウソウ生育分布調査	◎	町	<p>【水鳥観察館周辺のタンチョウ行動調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月上旬から観察館前のタンチョウのつがいは巣づくりをはじめ、4月10日に抱卵を開始した。5月13日、16日と2羽のヒナが誕生した。喜んだのも束の間、5月19日からヒナの姿を確認できなくなった。おそらくキツネなどの外敵に襲われたと考えられる。 タンチョウの事故については、6月28日、7月1日、10月10日、11月17日にJR事故、10月13日、16日に原因不明の死骸を回収した。春に実施したNPO団体の調査では町内に69巣が確認されており、過密化の状況にある。 <p>【オオハクチョウ、オオワシ、オジロワシの生息分布調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査はお供山からより週1回程度、直接計数調査を行い、別寒辺牛川河口付近は、観察館野外カメラを利用し計数の補助を行った。 <table border="1"> <tr> <th colspan="3">（オオハクチョウ確認数）</th> <th colspan="3">（オオワシ確認数）</th> </tr> <tr> <td>10月 4日</td><td>4羽</td><td>4月 7日</td><td>2,624羽</td><td>12月 30日</td><td>15羽</td> </tr> <tr> <td>10月 10日</td><td>13羽</td><td>1月 17日</td><td>2,408羽</td><td>1月 8日</td><td>9羽</td> </tr> <tr> <td>10月 18日</td><td>336羽</td><td>1月 29日</td><td>1,911羽</td><td>1月 17日</td><td>6羽</td> </tr> <tr> <td>10月 29日</td><td>708羽</td><td>2月 4日</td><td>1,997羽</td><td>1月 29日</td><td>10羽</td> </tr> <tr> <td>11月 13日</td><td>2,276羽</td><td>2月 17日</td><td>1,911羽</td><td>2月 4日</td><td>9羽</td> </tr> <tr> <td>11月 30日</td><td>2,776羽</td><td>2月 26日</td><td>2,021羽</td><td>2月 17日</td><td>17羽</td> </tr> <tr> <td>12月 9日</td><td>2,272羽</td><td>3月 10日</td><td>1,933羽</td><td>2月 21日</td><td>13羽</td> </tr> <tr> <td>12月 23日</td><td>2,357羽</td><td>3月 17日</td><td>855羽</td><td>2月 26日</td><td>15羽</td> </tr> <tr> <td>12月 30日</td><td>2,597羽</td><td>3月 29日</td><td>170羽</td><td>3月 10日</td><td>22羽</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td>3月 17日</td><td>16羽</td><td>3月 17日</td><td>16羽</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td>3月 29日</td><td>5羽</td><td>3月 29日</td><td>5羽</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td>3月 31日</td><td>2羽</td><td>3月 31日</td><td>2羽</td> </tr> </table>	（オオハクチョウ確認数）			（オオワシ確認数）			10月 4日	4羽	4月 7日	2,624羽	12月 30日	15羽	10月 10日	13羽	1月 17日	2,408羽	1月 8日	9羽	10月 18日	336羽	1月 29日	1,911羽	1月 17日	6羽	10月 29日	708羽	2月 4日	1,997羽	1月 29日	10羽	11月 13日	2,276羽	2月 17日	1,911羽	2月 4日	9羽	11月 30日	2,776羽	2月 26日	2,021羽	2月 17日	17羽	12月 9日	2,272羽	3月 10日	1,933羽	2月 21日	13羽	12月 23日	2,357羽	3月 17日	855羽	2月 26日	15羽	12月 30日	2,597羽	3月 29日	170羽	3月 10日	22羽			3月 17日	16羽	3月 17日	16羽			3月 29日	5羽	3月 29日	5羽			3月 31日	2羽	3月 31日	2羽
								（オオハクチョウ確認数）			（オオワシ確認数）																																																																											
10月 4日	4羽	4月 7日	2,624羽	12月 30日	15羽																																																																																	
10月 10日	13羽	1月 17日	2,408羽	1月 8日	9羽																																																																																	
10月 18日	336羽	1月 29日	1,911羽	1月 17日	6羽																																																																																	
10月 29日	708羽	2月 4日	1,997羽	1月 29日	10羽																																																																																	
11月 13日	2,276羽	2月 17日	1,911羽	2月 4日	9羽																																																																																	
11月 30日	2,776羽	2月 26日	2,021羽	2月 17日	17羽																																																																																	
12月 9日	2,272羽	3月 10日	1,933羽	2月 21日	13羽																																																																																	
12月 23日	2,357羽	3月 17日	855羽	2月 26日	15羽																																																																																	
12月 30日	2,597羽	3月 29日	170羽	3月 10日	22羽																																																																																	
		3月 17日	16羽	3月 17日	16羽																																																																																	
		3月 29日	5羽	3月 29日	5羽																																																																																	
		3月 31日	2羽	3月 31日	2羽																																																																																	
		B	公共工事の野生動植物に配慮した取組の推進	建設課	別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業 汐見川改修事業	○	町	<p>【別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 矢白別演習場に係る別寒辺牛川水系(トライベツ川・フッボウシ川・西フッボウシ川・別寒辺牛川)河川調査業務を実施している。 2河川(トライベツ川・フッボウシ川)の対策工事を実施している。 引続き魚類等への影響調査を行い対策施設設計等に反映する。 【汐見川改修事業】※平成26年度で事業完了。 生息するトゲウオへの影響を最小限にとどめるため、繁殖活動が活発な春～夏を避ける工期とした。 水草などが工事前の状態に回復しやすいように川底に土砂部分を確保した。 動植物の繁殖に有利な『かごマット』による護岸施工を行った。 																																																																														
②自然とのふれあいの促進	自然とのふれあいの場・機会の確保	C	厚岸湖・別寒辺牛湿原等の学術研究制度の活用	環境政策課	研究者のポスターによる普及啓発活動学校教育への情報提供	◎	町	<p>平成26年度の調査報告書をパネルにして水鳥観察館内に展示した。調査報告書は情報館、海事記念館、議会事務局、町内小中学校に提供、ホームページにも載せて情報発信する。</p> <p>【平成26年度助成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 阿部博哉(厚岸湖における物質循環の評価—数値シミュレーションによる解析)北海道大学大学院環境科学院 岩原由佳(厚岸沿岸のカマイルカの食性に関する研究)北海道大学大学院環境科学院 清家弘治(アナジャコおよびアナジャコ巣穴内に生息する小型生物の食性解析)東京大学大気海洋研究所海洋生態系動態部門 庄山紀久子(厚岸町における生態系サービスへの支払い制度構築のための社会基礎調査)独立行政法人国立環境研究所 谷崎恭平(厚岸湖および別寒辺牛湿原における珪藻類の分布変化と湿原形成過程の解明)九州大学理学部地球惑星科学科 渡邊研一(厚岸湖のアサリへのパーキンサス原虫の寄生状況調査による産業への影響把握(東京農業大学生物産業学科学アクアバイオ学水圏化学研究室)) 																																																																														
							町民	総合学習として、小中6校167人の児童・生徒が館内で学習した。																																																																														
							事業者	ホームページや情報館で調査報告書を閲覧し、情報を収集した。																																																																														
		D	ラムサール条約締結国及び国内登録湿地等の資料収集	環境政策課	全加盟登録湿地のパネル作成・展示	◎	町	国内の登録地全50箇所の地域からの情報収集し、パネルの作成、パンフレットの展示等を行っている。																																																																														
		E	ラムサール条約登録湿地関連市町村との情報交換	環境政策課	主幹者会議における情報交換 市町村ネットワークホームページによる情報交換	◎	町	ラムサール条約登録湿地関係市町村会議ホームページを活用し、厚岸湖・別寒辺牛湿原の状況などを発信するとともに加盟市町村からの状況を情報交換する。 これからは新たな取り組みや活動状況を活用し、館内掲示や水鳥観察館だより等に掲載する。																																																																														
F	自然観察会、自然素材の体験工作会の開催	環境政策課	野鳥観察会を開催、自然素材体験工作会は随時開催	◎	町	<ul style="list-style-type: none"> やちっこクラブによる自然観察会等の活動は次の項目のとおり実施。 自然素材による体験工作は、松かさなどの素材に興味をもった子どもが母親等と一緒に工作している。また、最近はリース作りなど大人の工作室利用も多い。 																																																																																
					町民	やちっこクラブの参加、サポートと体験工作の利用。																																																																																
					事業者	やちっこクラブへの活動協力(北大実験所)																																																																																

(3) 良好な自然を生かすまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 ー当期該当なし(平成27年度以前に完了した施策・事業))

施策の基本的方向	関	連	施	策	主な担当課	H26年度以前から進行中の施策・事業及びH27年度、新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容							
②自然とのふれあいの促進	自然とのふれあいの場・機会の確保	G	別寒辺牛湿原ファンクラブの設立と自主活動の実施	環境政策課	厚岸湖・別寒辺牛湿原「やちっこクラブ」の活動	◎	町	平成21年度に町内の小中学生を構成員として厚岸の素晴らしい自然を体験、目で学び、自然を守り育てる活動を主とする「厚岸湖・別寒辺牛湿原やちっこクラブ」を設立した。 ・やちっこクラブ平成27年度会員数(キッズレンジャー 22人、サポーター 8人、協力員 3人) ・事業内容 5/17 やちっこクラブ開級式 6/14 花の観察会 6/21 特別教室「フクロムシの生活とその研究史」 7/18、19、20 夏のカヌー探索は悪天候のため中止 9/6 秋のカヌー探索(この回は海事記念館こどもクラブと共同) 9/12、19、20、21 秋のカヌー探索も悪天候のため中止 9/22 秋のカヌー探索実施 10/7 厚岸臨海実験所の実習船に乗り、アイニンカップにある世界最大級のオオアママ場での生物採集、観察会 10/14 特別教室「海事記念会主催による天体観察会」 12/12 オオハクチョウを中心とした野鳥観察会 1/17 カモ類を中心とした野鳥観察会 2/21 海ワシ類を中心とした野鳥観察会は悪天候のため中止 3/27 やちっこクラブ修了式	町民	小中学生対象のキッズレンジャーを高校生、一般町民のサポーターが事業実施の手助け、一般町民の協力員がカヌーなどの指導協力を行っている。						
								H	水鳥観察館等で自然に関する資料コーナーの設置や、各市町村関連との連携及び情報交換の強化	環境政策課 教委生涯学習課	道東自然系施設ネットワーク、北海道ラムサールネットワークとの連携、道内及び四国・岡山等のアックシソウ生息地との情報交換	◎	町	【生涯学習課】 ・5月9日(土)、薬用植物の栽培化を研究している民間の研究者2名が海事記念館で実施しているアックシソウの保護育成事業の取り組みなどを視察し、情報交換を行った。 【環境政策課】 ・北海道ラムサールネットワークは、7月28日に七飯町で総会が開催され、1名が出席した。ホームページを活用し各地の状況を紹介している。 平成27年度はネットワークの事業として道内の湿地を紹介するカルタ(北海道 しめっちカルタ)の製作に取り組んだ。(配布は28年度) ・道東自然系施設ネットワークは「はしご情報」を毎月2回更新し各施設の情報を提供している。総会は12月1日に別海町尾岱沼で開催され、釧路、根室、網走管内の15施設から集まり、情報交換、意見交換を行った。		
														I	カヌー利用者へのマナーの啓発普及資料の収集	環境政策課
事業者	カヌー利用者から、タンチョウの居場所や倒木箇所、クマ情報や大雨による増水情報の提供															
	③みどりの保全	森林の多様な自然環境の保全・回復	J	造林植樹や複層林の積極的な促進	環境政策課	育成単層林整備 人工造林植樹工事 森林病害虫等被害地造林 気象災等被害地造林	◎	町	平成27年度町有林糸魚沢・若松地区造林事業 ・厚岸町糸魚沢・若松(7.31ha) トドまつ 8,660本 平成27年度町有林片無去地区造林事業 ・厚岸町片無去(14.12ha) カラまつ 14,120本							
K									除間伐など保育事業の実施	環境政策課	育成単層林整備下刈工事 育成複層林整備下刈工事 育成単層林整備除間伐工事 育成複層林整備除間伐工事 育成単層林整備受光伐工事 育成単層林整備除伐・枝打ち工事	◎	町	平成27年度単層林下刈工事 ・厚岸町片無去外 25.19ha 平成27年度複層林下刈工事 ・厚岸町片無去外 118.88ha 平成27年度間伐工事No.1 ・厚岸町ルークシュポール 15.30ha 平成27年度間伐工事No.2 ・厚岸町片無去 24.60ha 平成27年度間伐工事No.3 ・厚岸町片無去 15.48ha 平成27年度間伐工事No.4 ・厚岸町糸魚沢 8.92ha 平成27年度除伐・枝打ち工事 ・厚岸町片無去 2.41ha	事業者	【森林組合】 下刈247.68ha 間伐255.10ha 受光伐38.53ha
														L	長伐期施業を基本とした森林整備を推進	環境政策課
M									民有林の既存樹木、樹木の保全及び造林・育林など森林整備の推進	環境政策課	厚岸町森林施業計画、厚岸町森林整備事業計画	○	町			
														N	森林保護農薬使用低減のため、野鼠忌避剤の散布禁止	環境政策課
事業者									森林組合や林業事業者が行う事業において、平成14年から散布を中止しており、散布禁止に理解、協力した。							
									O	エゾ鹿忌避剤の町有林の使用禁止	環境政策課	エゾ鹿忌避剤の散布中止を実施中	○	町	平成14年から散布を中止している。	町民
事業者	森林組合や林業事業者が行う事業において、平成14年から散布を中止しており、散布禁止に理解、協力した。															
P	無立木地を解消	環境政策課	育成単層林整備人工造林工事	○	町	平成27年度厚岸町民の森植樹祭 1.00ha ・厚岸町太田 アオダモ他2,255本	事業者	【森林組合】 0.86ha								

(3) 良好な自然を生かすまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 ー当期該当なし(平成27年度以前に完了した施策・事業))

施策の基本的方向	関	連	施	策	主な担当課	H26年度以前から進行中の施策・事業及びH27年度、新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容	
③みどりの保全	森林の多様な自然環境の保全・回復	Q	植林地・農地・草原などの詳細な状況の把握	環境政策課	厚岸町森林施業計画		○	町	平成24年度策定の森林経営計画に基づき状況を把握し、実施している。	
								町民	森林組合の組合員が所有する森林等について状況を把握し、森林経営計画に反映した。	
								町	平成27年度町有林糸魚沢・若松地区造林事業 ・厚岸町糸魚沢・若松 (7.31ha) トドマツ 8,660本 平成27年度町有林片無去地区造林事業 ・厚岸町片無去 (14.12ha) カラマツ 14,120本 平成27年度更新伐工事 ・厚岸町糸魚沢 (19.64ha) カラマツ	
		R	針葉樹・広葉樹の混交林化の推進	環境政策課	混交林造成に係る植栽、伐採工事			◎	町	平成27年度町有林糸魚沢・若松地区造林事業 ・厚岸町糸魚沢・若松 (7.31ha) トドマツ 8,660本 平成27年度町有林片無去地区造林事業 ・厚岸町片無去 (14.12ha) カラマツ 14,120本 平成27年度更新伐工事 ・厚岸町糸魚沢 (19.64ha) カラマツ
									町	厚岸町森林整備計画実行管理推進チームにおいて、施業方法の協議及び情報交換をしている。
									町	厚岸町森林整備計画実行管理推進チームにおいて、施業方法の協議及び情報交換をしている。
	河畔林の造成の推進	T	水質浄化のため多機能を持った河畔林の造成の推進	環境政策課	別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会河畔林植樹の実施			◎	町	平成27年5月31日、厚岸町民の森植樹祭と合同で開催した。 (内容) 1. 場所 厚岸町太田北51番地1 2. 参加者 606人 3. 植樹面積 1ha 4. 植樹の樹種・本数 ・アオダモ 800本 ・ミズナラ 700本 ・ヤチダモ 700本 ・ニトリザクラ 50本 ・記念植樹 ニトリザクラ 5本 計 2,255本 ※過去の実績 平成27年度 2,255本(606人参加) 平成26年度 2,255本(600人参加) 平成25年度 2,455本(631人参加) 平成24年度 2,455本(618人参加) 平成23年度 3,605本(635人参加) 平成22年度 4,555本(534人参加) 平成21年度 1,800本(230人参加) 平成20年度 1,500本(370人参加) 平成19年度 3,300本(357人参加) 平成18年度 1,200本(95人参加) 平成17年度 1,200本(73人参加) ※平成22年度から厚岸町民の森植樹祭と河畔林植樹を合同開催している。
									町民	平成27年5月31日、厚岸町太田北51番地1、1haに広葉樹(アオダモ、ミズナラ、ヤチダモ、ニトリザクラ)2,255本を606人の参加で植樹を実施した。
									事業者	平成27年5月31日、厚岸町太田北51番地1、1haに広葉樹(アオダモ、ミズナラ、ヤチダモ、ニトリザクラ)2,255本を606人の参加で植樹を実施した。
	町民参加による森林づくり	U	町民の森造成事業等による森林づくりの推進	環境政策課	厚岸町民の森植樹祭の実施			◎	町	平成27年5月31日、厚岸町民の森植樹祭を開催した。 (内容) 1. 場所 厚岸町太田北51番地1 2. 参加者 606人 3. 植樹面積 1ha 4. 植樹の樹種・本数 ・アオダモ 800本 ・ミズナラ 700本 ・ヤチダモ 700本 ・ニトリザクラ 50本 ・記念植樹 ニトリザクラ 5本 計 2,255本 ※過去の実績 平成27年度 2,255本(606人参加) 平成26年度 2,255本(600人参加) 平成25年度 2,455本(631人参加) 平成24年度 2,455本(618人参加) 平成23年度 3,605本(635人参加) 平成22年度 4,555本(534人参加) 平成21年度 2,200本(550人参加) 平成20年度 2,005本(501人参加) 平成19年度 2,005本(485人参加) 平成18年度 2,505本(327人参加) 平成17年度 2,005本(278人参加)
町民									平成27年5月31日、厚岸町太田北51番地1、1haに広葉樹(アオダモ、ミズナラ、ヤチダモ、ニトリザクラ)2,255本を606人の参加で植樹を実施した。	
事業者									平成27年5月31日、厚岸町太田北51番地1、1haに広葉樹(アオダモ、ミズナラ、ヤチダモ、ニトリザクラ)2,255本を606人の参加で植樹を実施した。	

(4) 快適で住み良いまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 ー当期該当なし(平成27年度以前に完了した施策・事業))

施策の基本的方向	関	連	施	策	主な担当課	H26年度以前から進行中の施策・事業及びH27年度、新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
①自然と調和した景観の創出	地域個性を生かした景観づくり	A	都市計画マスタープランによる快適で秩序あるまちづくりの推進	建設課	花のあるまちづくり事業で実施	◎	町	<p>フラワーマスターを中心に各地区で道路脇の雑草駆除や地区の花壇づくりを実施した。</p> <p>道路の植樹升などで花を育てる団体、個人などを募集し、各自治会、職域、学校、老人クラブ、個人などからの申し込みがあった。</p> <p>花植作業は5月上旬から6月末にかけ順次、主要幹線町道、道道、国道の歩道及び公共施設前に植花した。</p> <p>道路・公共施設前に植花を行うことで、花を育てる心・花への愛着心などを通し環境美化に貢献した。</p> <p>平成27年度 - 35団体等 47箇所 10,696株 平成26年度 - 35団体等 42箇所 10,452株 平成25年度 - 36団体等 44箇所 10,587株 平成24年度 - 30団体等 41箇所 11,050株 平成23年度 - 35団体等 43箇所 11,480株</p>	
							町民	厚岸町花のあるまちづくり推進委員会を中心に植花活動を推進しており、多数の団体が継続的に参加した。	
							事業者	事業者自ら、道路の植樹升などで花を育てる方を募集するチラシ等で積極的にPRを行った。	
②緑化の推進	公共施設等における緑化の推進	B	厚岸町クリーン作戦等、町民参加による美化運動や花いっぱい運動による環境美化の推進	環境政策課 建設課	厚岸町クリーン作戦の実施(厚岸湖・別寒辺牛湿原の清掃及び町内一斉清掃) 鉤路管内自然の番人宣言クリーン作戦の実施 花のあるまちづくり事業で実施	◎	町	<p>【環境政策課】</p> <p>平成27年度厚岸町クリーン作戦を実施した。</p> <p>平成27年5月9日(土)湿原清掃 実施区域 別寒辺牛湿原(JR沿線)ほか 参加者 310名 収集量 325kg</p> <p>平成27年5月10日(日)湖内清掃 実施区域 厚岸湖内 参加者 100名 収集量 2,960kg</p> <p>平成27年5月10日(日)町内一斉清掃 実施区域 厚岸町内自治会 持込量 8,125kg</p> <p>平成27年5月15日(金)浮き球・発泡スチロール回収 実施区域 厚岸湖内 参加者 8名 収集量 100kg</p> <p>【建設課】</p> <p>フラワーマスターを中心に各地区で道路脇の雑草駆除や地区の花壇づくりを実施した。</p> <p>道路の植樹升などで花を育てる団体、個人などを募集し、各自治会、職域、学校、老人クラブ、個人などからの申し込みがあった。</p> <p>花植作業は5月上旬から6月末にかけ順次、主要幹線町道、道道、国道の歩道及び公共施設前に植花した。</p> <p>道路・公共施設前に植花を行うことで、花を育てる心・花への愛着心などを通し環境美化に貢献した。</p> <p>平成27年度 - 35団体等 47箇所 10,696株 平成26年度 - 35団体等 42箇所 10,452株 平成25年度 - 36団体等 44箇所 10,587株 平成24年度 - 30団体等 41箇所 11,050株 平成23年度 - 35団体等 43箇所 11,480株</p>	
							町民	<p>【環境政策課】</p> <p>・平成27年度厚岸町クリーン作戦に参加(湿原清掃310人、湖内清掃100人、浮き玉・発泡スチロール回収8人)</p> <p>【建設課】</p> <p>厚岸町花のあるまちづくり推進委員会を中心に植花活動を推進しており、多数の団体が継続的に参加した。</p>	
							事業者	<p>【環境政策課】</p> <p>・平成27年度厚岸町クリーン作戦に参加(湿原清掃310人、湖内清掃100人、浮き玉・発泡スチロール回収8人)</p> <p>【建設課】</p> <p>当事者自ら道路の植樹升などで花を育てる方を募集するチラシ等で積極的にPRを行った。</p>	
②緑化の推進	公共施設等における緑化の推進	C	沿道の花や街路樹の植栽の推進	建設課	花のあるまちづくり事業で実施	◎	町	<p>フラワーマスターを中心に各地区で道路脇の雑草駆除や地区の花壇づくりを実施した。</p> <p>道路の植樹升などで花を育てる団体、個人などを募集し、各自治会、職域、学校、老人クラブ、個人などからの申し込みがあった。</p> <p>花植作業は5月上旬から6月末にかけ順次、主要幹線町道、道道、国道の歩道及び公共施設前に植花した。</p> <p>道路・公共施設前に植花を行うことで、花を育てる心・花への愛着心などを通し環境美化に貢献した。</p> <p>平成27年度 - 35団体等 47箇所 10,696株 平成26年度 - 35団体等 42箇所 10,452株 平成25年度 - 36団体等 44箇所 10,587株 平成24年度 - 30団体等 41箇所 11,050株 平成23年度 - 35団体等 43箇所 11,480株</p>	
							町民	厚岸町花のあるまちづくり推進委員会を中心に植花活動を推進しており、多数の団体が継続的に参加している。	
							事業者	事業者自ら、道路の植樹升などで花を育てる方を募集するチラシ等で積極的にPRを行った。	
②緑化の推進	公共施設等における緑化の推進	D	美観と安全性に配慮した快適な道路づくりの推進	建設課	花のあるまちづくり事業で実施	○	町	<p>国道や道道、市街地を通る幹線道路などは積極的に緑化を進めている。また、安全性・地域の気象的条件を考慮した樹種の植樹を検討した。</p> <p>平成27年度 - 4箇所 1,750株 平成26年度 - 4箇所 1,750株 平成25年度 - 4箇所 1,750株 平成24年度 - 4箇所 1,627株 平成23年度 - 4箇所 1,627株</p>	
							町	<p>農業生産活動(多面的機能を増進する活動)として、環境美化(花いっぱい)運動を展開した。</p> <p>H27-102箇所(花の苗) H26-102箇所(花の苗)・H25-107箇所(花の苗) H24-102箇所(花の苗)・H23-102箇所(花の苗) H22-109箇所(花の苗)・H21-116箇所(花の苗) H20-114箇所(花の苗)・H19-118箇所(花の苗) H18-110箇所(花の苗)・H17-105箇所(花の苗)</p>	
							事業者	中山間地域等直接支払交付金を活用し花の苗を配布し環境美化を図った。	

(4) 快適で住み良いまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 -当期該当なし(平成27年度以前に完了した施策・事業))

施策の基本的方向	連 施 策		主な担当課	H26年度以前から進行中の施策・事業及びH27年度、新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
③ゆとりある空間の確保	公園・緑地等の整備	F	建設課	街区公園整備事業(光栄・門静)の実施	◎	町 町民	光栄自治会と協働のまちづくりを前提とした公園施設整備を実施した。 敷地造成3,364㎡ 鉄棒1基 スプリング遊具3基 健康器具2基 ※平成23年度で事業完了。 公園施設整備に向け、町との意見交換を実施し、計画をまとめた。
		G	建設課	松葉町憩いの広場整備事業	○	町 町民 事業者	広場用地を買収し、広場(585㎡)、駐車場(239㎡)を整備し、ベンチ・シェルター・照明施設を設置した。 ※平成20年度で事業完了 今後は、テント祭りや盆踊りの拠点として活用していく。 各種イベントに合わせて、テント祭りの開催や盆踊りの拠点として活用した。 湖南地区まちづくり推進協議会を中心に広場整備を実施した。
	地域の環境づくりの促進	H	建設課	花のあるまちづくり事業で実施	◎	町	フラワーマスターを中心に各地区で道路脇の雑草駆除や地区の花壇づくりを実施した。 道路の植樹升などで花を育てる団体、個人などを募集し、各自自治会、職域、学校、老人クラブ、個人などからの申し込みがあった。 花植作業は5月上旬から6月末にかけ順次、主要幹線町道、道道、国道の歩道及び公共施設前に植花した。 道路・公共施設前に植花を行うことで、花を育てる心・花への愛着心などを通し環境美化に貢献した。 平成27年度 - 35団体等 47箇所 10,696株 平成26年度 - 35団体等 42箇所 10,452株 平成25年度 - 36団体等 44箇所 10,587株 平成24年度 - 30団体等 41箇所 11,050株 平成23年度 - 35団体等 43箇所 11,480株
						町民	厚岸町花のあるまちづくり推進委員会を中心に植花活動を推進しており、多数の団体が継続的に参加している。
						事業者	事業者自ら、道路の植樹升などで花を育てる方を募集するチラシ等で積極的にPRを行った。
	④歴史的文化遺産の保全	史跡文化財の保全・活用	I	教委生涯学習課	道指定有形文化財「太田屯田兵屋」修理事業	○	町
J			教委生涯学習課	詳細分布調査と微地形測量	○	町	埋蔵文化財の分布調査については、厚岸湖岸に位置する下田ノ沢遺跡において、関係機関と共同により8月27日から8月29日の期間で実施した。
K			教委生涯学習課	史跡「国泰寺跡」の整備事業	○	町	本年は、12月9日と3月25日に史跡国泰寺跡整備検討委員会を開催し、今後の整備方針ならびに史跡整備を実施するための「基本計画」を協議した。 【過去の整備】 平成24年度 山門附属塀修理 平成23年度 山門・中門修理工事

(5) 資源やエネルギーを有効に利用するまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 ー当期該当なし(平成27年度以前に完了した施策・事業))

施策の基本的方向	連 施 策		主な担当課	H26年度以前から進行中の施策・事業及びH27年度、新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
①健全な水資源の循環	水源かん養林の確保	A 水源かん養林の計画的な取得と保全	水道課	水源かん養林取得事業	◎	町	平成27年度取得地を選定し、取得。(片無去のホマカイ川流域8.61haを取得)
						町民	購入にあたり、事業の必要性を理解し、調査や売買に協力した。
						事業者	取得にあたり、農業協同組合及び農業委員会の協力を得て進めた。
	節水の推進	B 節水に関する啓蒙の推進	水道課	節水広報の実施	◎	町	水道広報誌に節水器具の使用や節水に関する記事を掲載し、広く啓蒙を行う。
						町民	水道広報誌を読むことにより、水道に関する理解を深め、更には、節水についての意識の定着に繋がった。
	安全な水の確保	C 法令に基づく水質検査の実施	水道課	法定水質検査の実施	◎	町	水道法に基づく定期水質検査を実施している。 年度内予定分のうち検査機関委託分の契約締結を完了した。 ・検査地点 上水道区域6箇所 簡易水道区域4箇所 農業水道区域2箇所 ・検査項目 水道水基準項目(50項目 年1回) 水道水一般項目(9項目 月1回) 消毒副生成物等(14項目 年4回)
						町	水道水源河川のホマカイ川・オッポロ川の原水の農業検査を行っている。 (7/15に2箇所、10/16に上水1回) ・検査項目:5項目
						町	日常点検により取水口及び上流域の巡回点検を実施している。(水質悪化時及び融雪時に、必要に応じて実施)
町						原水に臭気やアンモニア性窒素が検出された場合、活性炭や中間塩素処理により適正に処理を行っている。	
町						水質異常時の連絡体制を確立している。大腸菌を含めた一般項目の独自の検査体制を維持している。 日本水道協会道東地区協議会と相互応援協定を締結し、大規模な給水停止時の検査体制を築いている。	
H 飲用井戸、小規模貯水槽水道の適正な管理・指導	水道課	水道の普及及び衛生対策の周知	◎	町	町有の飲用井戸等のうち、町有施設のごみ処理場、水鳥観察館の検査を実施し、安全確認している。 また、小規模貯水槽水道の衛生対策について、水道広報誌で周知を予定している。		
				町民	貯水槽水道の検査や清掃に努めた。		
②廃棄物対策	排出抑制の推進	I 家庭用コンポスト容器を普及促進し、生ごみの減量化の促進	環境政策課	生ごみ堆肥化容器購入助成	○	町	広報誌5月号にコンポスト容器購入助成の記事を掲載し、平成27年度は、4個の助成を行った。※平成4年度から実施している。
						町民	生ごみの減量化に協力した。また、生ごみの分別収集を行った。
		J 使い捨て抑制の啓発	環境政策課	買い物袋の持参等の啓発	○	町	広報誌1月号にマイバッグの持参や、詰め替え商品を選んで使用するなど、使い捨て抑制について周知した。
						町民	買い物の際にマイバックを持参する人が増えた。
		事業者	大型店やコンビニ等で買い物客にマイバックを持参するよう奨励した。				
		K 販売業者や消費者に対する過剰包装の自粛促進	環境政策課	過剰包装の自粛促進啓発	○	町	広報誌1月号に過剰包装を避けて、ごみの発生抑制を進めることについて掲載し、周知した。
	町民					買い物の際に過剰な包装を断るよう努めた。	
	事業者	買い物客にレジ袋の有無を聞き、過剰包装の自粛を行った。					
	L 家電5品目の適正な処分の促進	環境政策課	排出の適正指導	○	町	広報誌2月号に廃家電の適正な排出方法について掲載し、周知した。	
					町民	家電5品目の処理を販売店に依頼した。	
事業者					販売店が廃家電の受け付けを行った。		
M 分別基準表を活用し、適正なごみの分別に関する周知の徹底	環境政策課	ごみ分別表作成 分別表新規作成	○	町	毎月、広報誌にごみ収集・持込量を掲載し、それと併せてごみの分別徹底を周知した。 また、問い合わせに応じて排出の適正指導をしている。		
				町民	分別表に沿った分別に努めた。		
				事業者	分別表に沿った分別に努めた。		
廃棄物収集・処理の適正化	N 分別品目は範囲の拡大と徹底を図り、廃棄物の再生利用、処分量の低減の推進	環境政策課	ごみの分別徹底の周知	○	町	広報誌(5・7・8・9・11月号)において、生ごみやプラスチックごみなどの分別徹底を呼びかけた。	
					町民	ごみを分別し、廃棄物のリサイクルとごみ処分量の低減に努めた。	
					事業者	ごみを分別し、廃棄物のリサイクルとごみ処分量の低減に努めた。	
	O 事業の生ごみを厚岸町有機資源堆肥センターへ投入の拡大	環境政策課	生ごみ発生事業所からの収集対象の拡大	○	町	市街地区において、一般家庭、事業所から排出される生ごみを収集し、有機資源堆肥センターへ投入している。	
事業者	排出量の多い生ごみを厚岸町有機資源堆肥センターへ搬入するため、分別を徹底した。						

(5) 資源やエネルギーを有効に利用するまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 ー当期該当なし(平成27年度以前に完了した施策・事業))

施策の基本的方向	関	連	施	策	主な担当課	H26年度以前から進行中の施策・事業及びH27年度、新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
②廃棄物対策	廃棄物収集・処理の適正化	P	古布(綿50%以上)の回収拡大推進	環境政策課	回収箱(2ヶ所)の設置、広報誌での周知	◎	町	分別収集と拠点回収により、回収拡大を図っている。 回収実績 平成27年度 263kg(情報館、役場) 260kg(分別収集) 平成26年度 117kg(情報館、役場) 100kg(分別収集) 平成25年度 273kg(情報館、役場) 212kg(分別収集) 平成24年度 194kg(情報館、役場) 136kg(分別収集) 平成23年度 152kg(情報館、役場) 157kg(分別収集) 平成22年度 338kg(情報館、役場) 496kg(分別収集) 平成21年度 318kg(情報館、役場) 973kg(分別収集) 平成20年度 351kg(情報館、役場) 1,398kg(分別収集)	
								町民	古布の分別収集に協力した。
			Q	公共施設における廃食油の回収リサイクルの実施	環境政策課	リサイクルの推進	◎	町	・リサイクル業者へ引き渡しをしている施設 町立厚岸病院、学校給食センター ・町の分別収集に出している施設 各保育所
	啓発事業の推進	R	S	事業者に対する廃棄物の減量化・リサイクル計画の作成・指導	環境政策課	事業者に対する指導、啓発	◎	町	広報誌7月号に事業者もごみの減量化とリサイクルに協力するよう掲載した。
								事業者	飲食店等では、有機資源堆肥センターへ搬入する生ごみの分別を行うなど、減量化とリサイクルに協力した。
								町	第5回鉤路管内「自然の番人宣言」ポスターコンクールを、管内小中学生を対象に行った。
								町民	不法投棄(3件)の通報をした。
			T	自然の番人宣言に基づく不法投棄への指導強化	環境政策課	啓発資材の事業所等への配布 管内統一看板の設置	◎	事業者	事業者の不法投棄、不法焼却及び通報はなかった。また、自然の番人宣言をした事業者は随時監視を行った。
			T	ごみ処理施設見学会の実施	環境政策課	施設、ごみの分別等の説明実施	◎	町	町内小学校3校によるごみ処理場の見学を行った。 9月9日 真龍小学校4年生 生徒 42名、教諭 3名 10月6日 床潭小学校4年生 生徒 1名、教諭 1名 10月15日 厚岸小学校4年生 生徒 23名、教諭 2名
								町民	町内小学校3校がごみ処理場の見学を行い、ごみ処理場についての学習を行った。
③エネルギーの適切かつ有効な利用	エネルギーの適切な管理	U	公共施設の省エネルギー化の推進	関係課	厚岸町EMSによる省エネの推進	◎	町	厚岸町EMSで環境目標『電気、燃料、水道の使用量(購入量)の削減』の目標を掲げ実践した。 ・電気 役場本庁舎ほか △20.93% 町宮牧場 13.88% 未達成 保健福祉総合センター △21.8% ・燃料 ①公用車燃料 役場本庁舎 △40.63% 保健福祉総合センター 22.3% 未達成 ②重油 役場本庁舎 △16.11% 海事記念館 △44.44% 情報館 △25.78% ③灯油 児童館・保育所 △16.69% 海洋センター △ 5.69% 未達成 町宮牧場 △ 6.38% ・水道 役場本庁舎ほか △21.85% 町宮牧場 △ 3.90% 未達成	
							町	平成27年11月18日に一般財団法人 省エネルギーセンターから講師を招き、「省エネ・節電説明会」を開催した。	
							町	省エネルギーに関する情報を国・道などの関係機関から収集した。	
		V	町民・事業者への省エネルギー意識・行動の啓発・取り組みの推進	環境政策課	広報誌掲載	◎	町		
		W	省エネルギーに関する情報収集と提供	環境政策課	広報誌掲載	◎	町		

(6) 環境教育・環境学習を推進するまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 ー当期該当なし(平成27年度以前に完了した施策・事業))

施策の基本的方向	関	連	施	策	主な担当課	H26年度以前から進行中の施策・事業及びH27年度、新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
環境教育・環境学習の充実と普及	環境教育の充実	A	環境保全活動の推進を図るため学校版EMSの導入		教委管理課・指導室 環境政策課	厚岸町EMSによる省エネの推進	◎	町	平成27年度においては、町内全ての小中学校9校が取り組み、4月15日に認定を行った。 ※過去の実績 平成27年4月15日認定 9校認定 平成26年4月17日認定 9校認定 平成25年4月17日認定 9校認定 平成24年4月26日認定 9校認定 平成23年4月26日認定 11校認定 平成22年4月26日認定 11校認定
		B	生涯学習における環境学習の推進		教委生涯学習課	町内の全小・中・高等学校での清掃活動の実施	◎	町	この事業は、町内全小・中・高等学校において、毎年継続的に実施しておりクリーン運動の一環で環境美化活動として位置づけており、校舎内を始め周辺を年間計画を立てて実施し、進行している。
	地域活動の促進	C	町内小中学校が行う環境美化・保全運動の物品等の支給	環境政策課	環境美化運動支援事業	◎	町	町内小中高7校において、環境美化運動を行い、それに伴い、ごみ袋と軍手の配布を行った。	
								町民	町内小中高7校において児童生徒・教職員が校舎や学校周辺を中心に清掃活動を行った。 5/13 太田中学校 20人 5/18 床潭小学校 29人 5/24 太田小学校 41人 6/26 真龍中学校 156人 7/1 厚岸翔洋高校 205人 7/1 厚岸中学校 95人 7/1 厚岸小学校 153人 7/1 床潭小学校 16人
	人材の活用	D	環境分野の専門家、環境学習の実践者、町職員等が講師となり環境出前教室の実施	教委管理課・指導室 環境政策課	授業への講師派遣	◎	町	厚岸町職員が町内小学校で生活安全教室等の授業に講師として参加した。 9月3日 太田小学校 12月9日 高知小中学校	
							町民	環境出前講座に参加した。 2/19 厚岸中学校2年生 1グループ6人参加	
	環境学習の機会・場の提供	E	環境教育パネル展や環境講座の開催	教委管理課・指導室	環境パネル展、環境問題公開講座、厚岸シンポジウム、環境問題学習会、転入教職員等を対象とした町内視察研修	◎	町	・転入教職員等を対象にした町内視察研修 5月8日実施 18人 ・環境問題学習会 9月26日実施 ・環境講演会参加 10月10日実施 ・環境パネル展 11月26日～12月10日実施 (役場町民ホール) ・ECO発表会 2月1日～8日実施 (役場町民ホール)	
							町民	町内視察研修、環境問題学習会、環境講演会、環境パネル展、ECO発表会に参加した。	
							事業者	視察研修、環境問題学習会及び環境講演会への参加及び開催・運営の協力、環境パネル展、ECO発表会への出展及び会場設営、運営に協力した。	
	環境学習の機会・場の提供	F	自然観察会や星空教室を開催し、自然と触れあえる機会の提供	環境政策課 教委生涯学習課	野鳥観察会等を毎月開催、体験学習セミナー、星空教室	◎	町	【水鳥観察館】 町内の小中学生を構成員とした厚岸町のすばらしい自然を体験、自然を学びそれを守り育てるクラブの活動 ・やちっこクラブ やちっこクラブ平成27年度会員数(キッズレンジャー 22人、サポーター 8人、協力員 3人) 事業内容 5/17 やちっこクラブ開成式 6/14 花の観察会 6/21 特別教室「フクロムシの生活とその研究史」 7/18、19、20 夏のカヌー探索は悪天候のため中止 9/6 秋のカヌー探索(この回は海事記念館こどもクラブと共同) 9/12、19、20、21 秋のカヌー探索も悪天候のため中止 9/22 秋のカヌー探索実施 10/7 厚岸臨海実験所の実習船に乗り、アイニカップにある世界最大級のオオアマモ場での生物採集、観察会 10/14 特別教室「海事記念会主催による天体観察会」 12/12 オオハクチョウを中心とした野鳥観察会 1/17 カモ類を中心とした野鳥観察会 2/21 海ワシ類を中心とした野鳥観察会は悪天候のため中止 3/27 やちっこクラブ修了式 【海事記念館】 季節の星座や惑星・衛星などを肉眼で観察するほか、天体望遠鏡などで観察することにより、天体への興味を喚起し、基礎知識を楽しく学ぶ場として、町立太田小学校グラウンドにおいて、鉦路こども遊学館所有の移動天文車「カシオペア号」による星空教室を開催した。 (10/14実施 参加者:56名) ・体験学習セミナー大黒島海鳥繁殖地観察会 (6月6日実施予定⇒平成27年度は天候不良により中止) ・海事記念館こどもクラブ 町内の小学生に海事・科学教育を通して、自発的に行動する心の育成や仲間と協力することの大切さを学ぶ。 5月 オリエンテーション 12名 6月 ボンボン船を作ろう 12名 7月 ドキドキ土器づくり 10名 8月 タンチョウ・オオハクチョウ紙ひこうき作り 7名 9月 カヌー体験 18名 10月 秋のほしぞら教室 56名 11月 ムラサキキャベツで色の実験! 8名 12月 クリスマスリース作り 14名 1月 スピーカーの仕組みを知ろう 4名 2月 大黒島スライド投影会 29名 3月 空気圧の不思議 11名	
							町民	【水鳥観察館】 やちっこクラブへの参加、協力、サポートを行う。 【海事記念館】 海事記念館こどもクラブでは毎月様々なプログラムを体験学習した。秋のほしぞら教室は平成27年10月14日に町立太田小学校グラウンドで行われ、夏から秋にかけてみられる星座を観察した。	
							事業者	【水鳥観察館】 やちっこクラブへの活動協力を行った。(北大厚岸臨海実験所) 【海事記念館】 海事記念館こどもクラブならびに秋のほしぞら教室実施への活動協力を行った。(北海道立埋蔵文化財センター、鉦路市子ども遊学館)	

(6) 環境教育・環境学習を推進するまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 ー当期該当なし(平成27年度以前に完了した施策・事業))

施策の基本的方向	連 施 策		主な担当課	H26年度以前から進行中の施策・事業及びH27年度、新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
環境教育・環境学習の充実と普及	環境学習の機会・場の提供	G	環境政策課 教委生涯学習課	町内小中学校及び高校への総合的な学習の活用促進	◎	町	<p>【水鳥観察館】 厚岸湖や別寒辺牛湿原など厚岸の自然環境を中心に総合的な学習を実施した。 町内小学生 95人 町内中学生 17人 町外中学生 26人 その他道外修学旅行生(高校)が1校85人が館を訪れた。</p> <p>【海事記念館】 環境教育・環境学習の充実と普及を図るため展示物レイアウトの見直しによる効率的な環境学習の場の提供を行うとともに、企業実習に係る職業体験学習の受入を実施した。 ・天然記念物大黒島海鳥繁殖地・アックシソウコーナーを設け、パネルやジオラマ等を利用して、町内小学校を中心に、来館者に対して自然環境の変化等の説明を随時実施している。 ・町内中学・高校の総合的な学習の場の受入として、職場・企業実習体験を実施している。 6/11～13 企業実習 厚岸翔洋高校2年生(1名) 10/20～21 職場体験学習 厚岸中学校2年生(1名)</p>
							町民
	普及・啓発所業の促進	H	環境政策課	こども環境白書配布(4年生対象)	◎	町	<p>環境教育の一環として活用してもらうため、平成27年3月下旬に「こども環境白書」を町内各小学校へ配布した。 厚岸小学校 34冊 真龍小学校 50冊 太田小学校 4冊 床潭小学校 7冊 高知小学校 4冊 計 99冊</p>
						事業者	相互協力のもと、総合学習における博物館を活用した学習会や企業実習・職場体験学習を実施した。(町内外の小・中・高校)

厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画結果報告書2015
平成28年10月

発行／厚岸町
編集／環境政策課
〒088-1192
厚岸町真栄3丁目1番地
TEL:0153-52-3131
FAX:0153-52-3138
E-mail:aks_kankyou@pop2.marimo.or.jp